

南牧村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～住民一人ひとりが手と手を取り合い、すべての住民が幸せを
感じることができる「幸齢者日本一の村」を目指して～

平成28年3月

平成29年3月一部変更

群馬県南牧村

目次

第1章 人口ビジョン

第1章	人口動向分析	1
1	時系列による人口分析	1
(1)	総人口の推移	1
(2)	年齢3区分別人口の推移	2
(3)	年齢3区分別人口割合の推移	3
(4)	出生・死亡、転入・転出の推移	4
(5)	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	5
2	年齢階級別の人口移動分析	6
(1)	性別・年齢階級別の人口の状況	6
(2)	人口移動の最近の状況	8
(3)	年齢階級別の県内人口移動の最近の状況	10
(4)	県内市町村への人口移動の最近の状況	11
3	合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較	12
4	雇用や就労等に関する分析	13
(1)	男女別産業人口の状況	13
(2)	年齢階級別産業人口の状況	14
第2章	将来人口推計	15
1	将来人口推計	15
(1)	国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン1）と日本創生会議 推計準拠（パターン2）、村独自推計（パターン3）の総人口比較	15
(2)	人口減少段階の分析	16
2	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	17
(1)	自然増減、社会増減の影響度分析	17
(2)	総人口の分析	20
(3)	人口構造分析（村独自推計）	23
(4)	老年人口比率の変化	24
3	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	26
(1)	財政状況への影響	26
第3章	人口の将来展望	28
1	目指すべき将来の方向	28
(1)	現状と課題の整理	28
(2)	目指すべき将来の方向	29
2	人口の将来展望	30
第2章	総合戦略	
第1	はじめに	31
第2	基本的な考え方	32
第3	重点戦略	34
第4	PDC Aサイクル	41
第5	おわりに	42

第1章 人口ビジョン

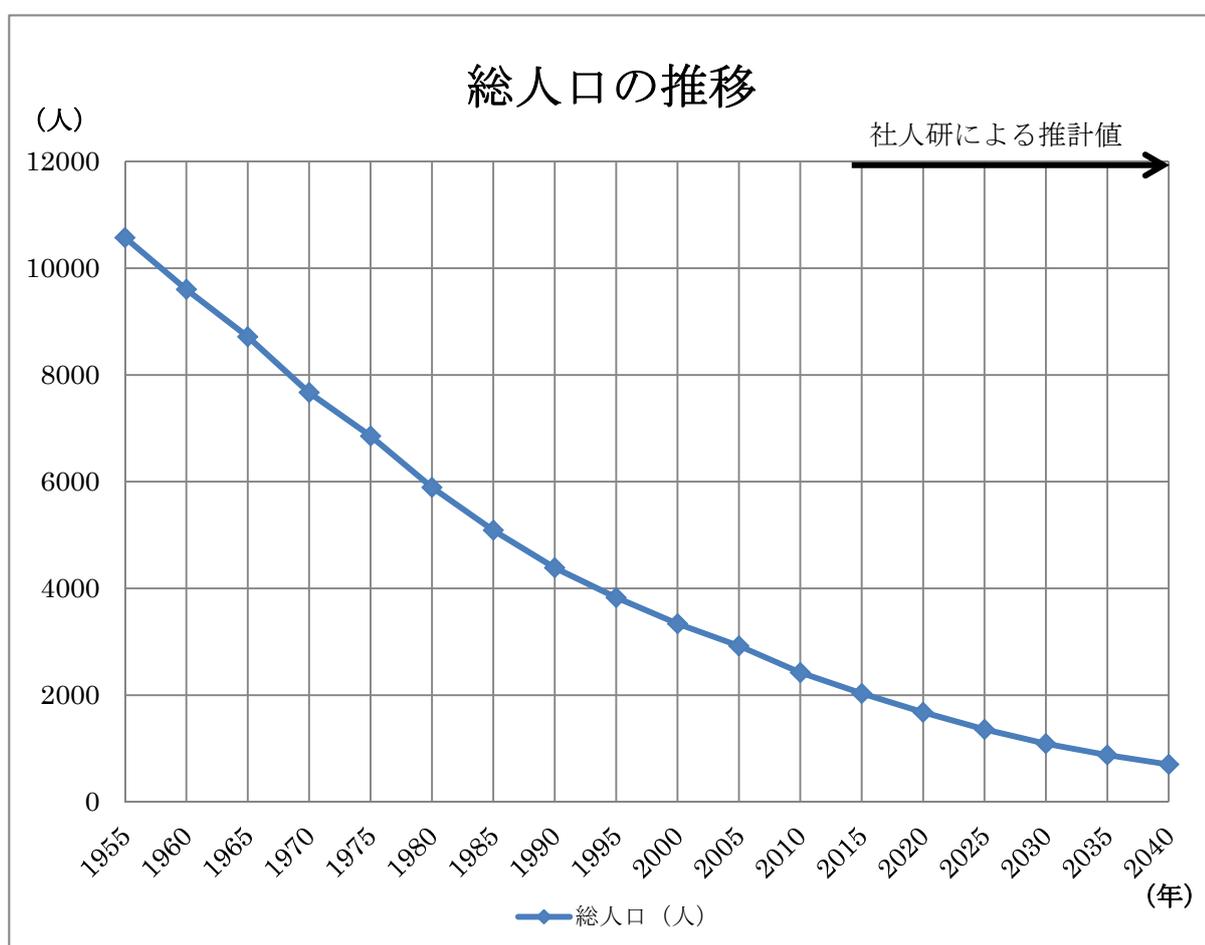
第1 人口動向分析

1 時系列による人口分析

(1) 総人口の推移

・本村では、1955年から1980年までの25年間で4,680人（約44%、年間約190人）の人口が減少し、その後も人口減少の勢いは留まることを知らず、2015年4月1日現在では2,175人となり、1955年に比して8,398人（約79%）減となっている。この人口減少の主な原因は、高度経済成長期の第2次・第3次産業の発展により、新たな職業や住環境を求め近隣市町や大都市圏への大きな人口流出があったためである。

2015年以降の国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後も人口減少は続き、平成52年（2040年）には、約700人、1955年に比して約93%減になるものと推計されている。

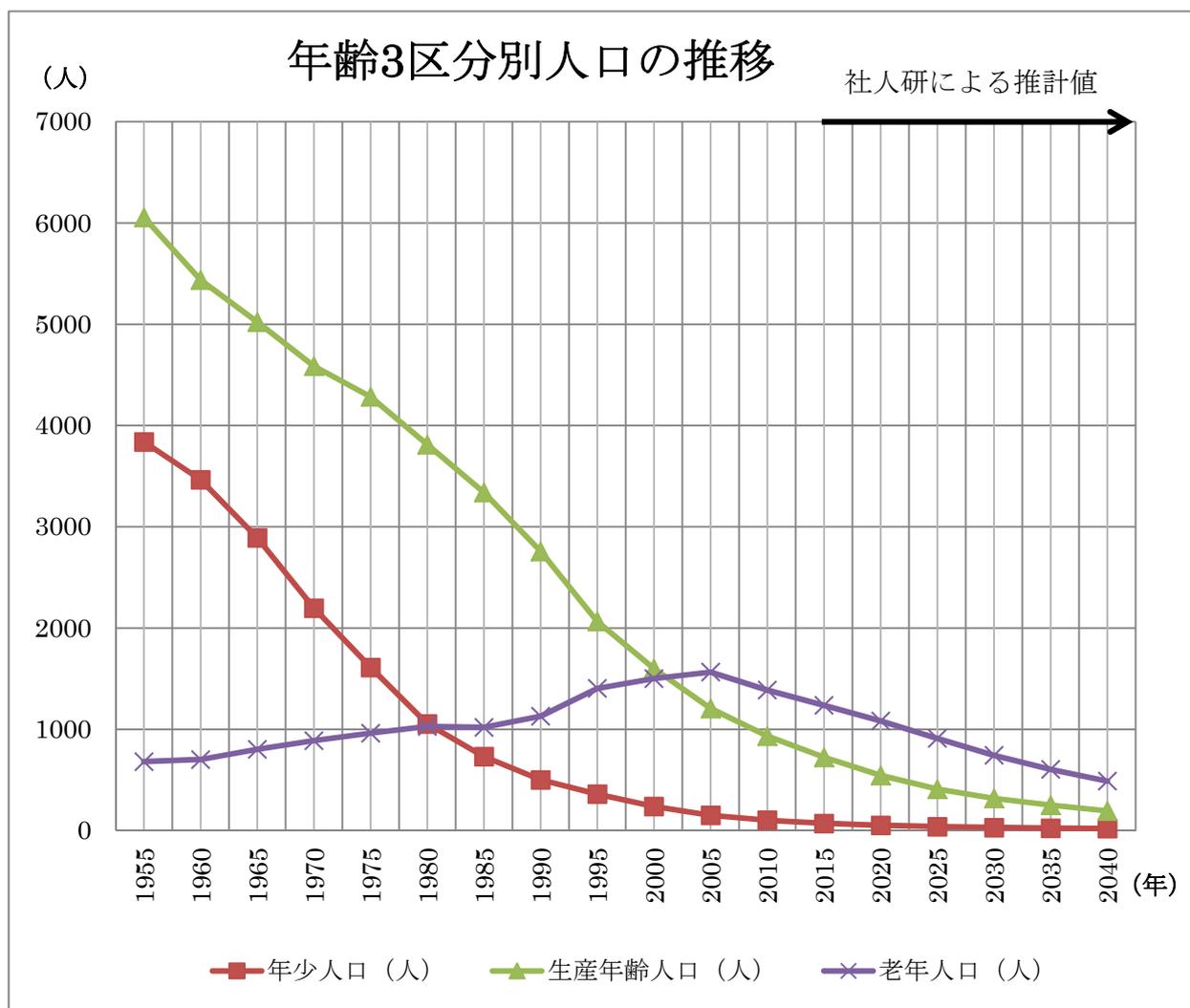


※2010年までの総人口は「国勢調査」に基づき作成、2015年以降は「社人研推計値」に基づき作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

・年少人口（0 から 14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、総人口に比例し、急速な減少が続いている。年少人口は 1980 年、生産年齢人口については 2000 年を境に老年人口を下回った。

一方、老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入ることや平均寿命が延びたことにより増加傾向にあったが、2005 年をピークに減少へと転じている。しかし、依然として本村の年齢構成割合の多くを占めており、日本一の高齢化率となっている。

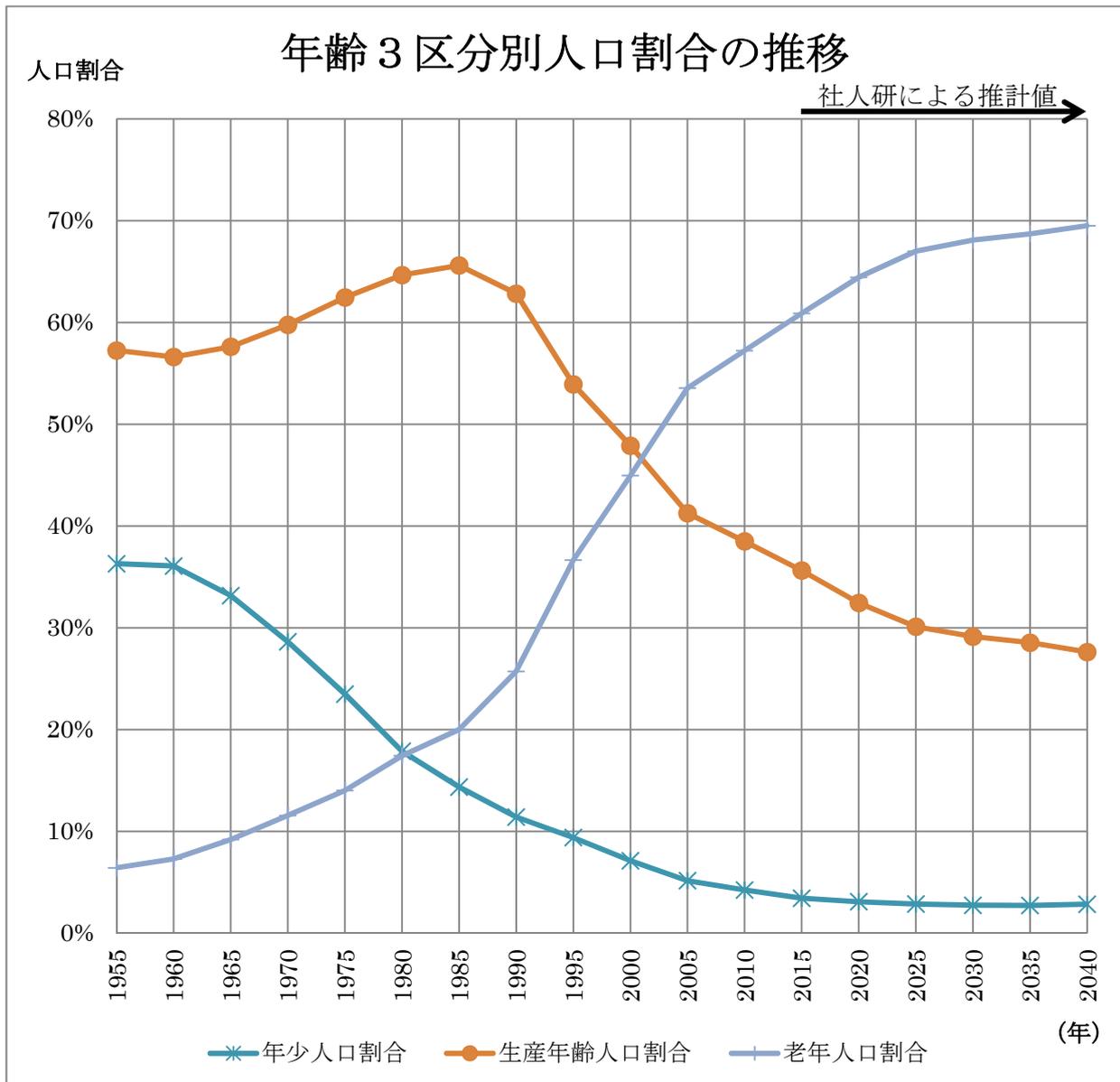


※2010 年までは「国勢調査」に基づき作成、2015 年以降は「社人研推計値」に基づき作成

(3) 年齢3区分別人口割合の推移

・年少人口割合（0 から 14 歳）については、1955 年から減少し続け、生産年齢人口割合（15～64 歳）についても 1985 年を境に減少を続けている。年少人口割合は 1985 年、生産年齢人口については 2005 年を境に老年人口割合を下回った。

一方、老年人口割合（65 歳以上）は、1955 年から増加しており、1990 年からは急激な推移の上昇が見られ、現在も一貫して増加が続いている。



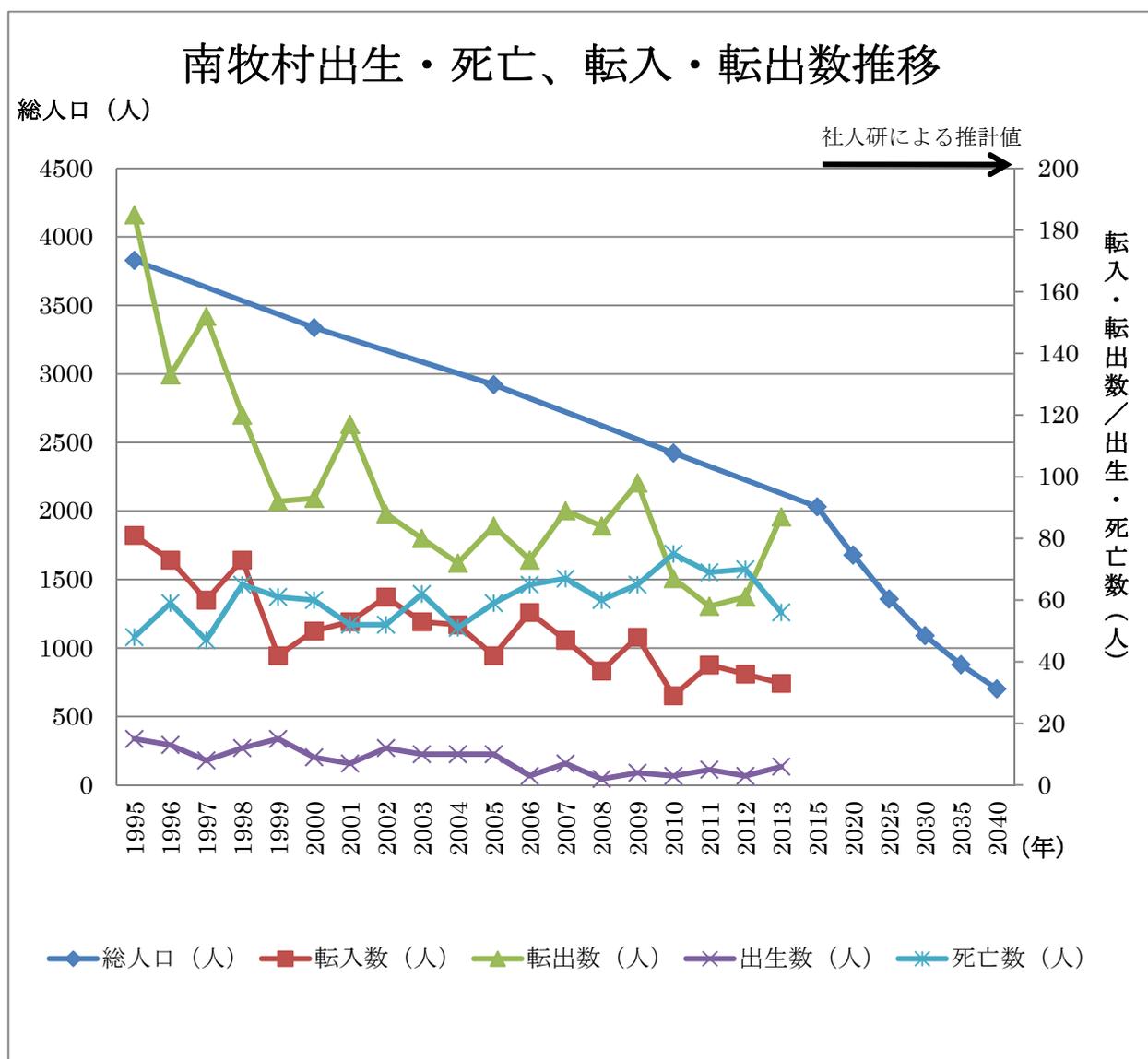
※2010 年までは「国勢調査」に基づき作成、2015 年以降は「社人研推計値」に基づき作成

(4) 出生・死亡、転入・転出の推移

・自然増減（出生数・死亡数）については、母親世代の人口が非常に少ないため、近年においては出生数が3～5人程度であり、自然増は低い水準で横ばい状態が続いている。

一方、死亡者数は、長年に渡り出生数を大幅に上回り、毎年50～70人の自然減となっている。

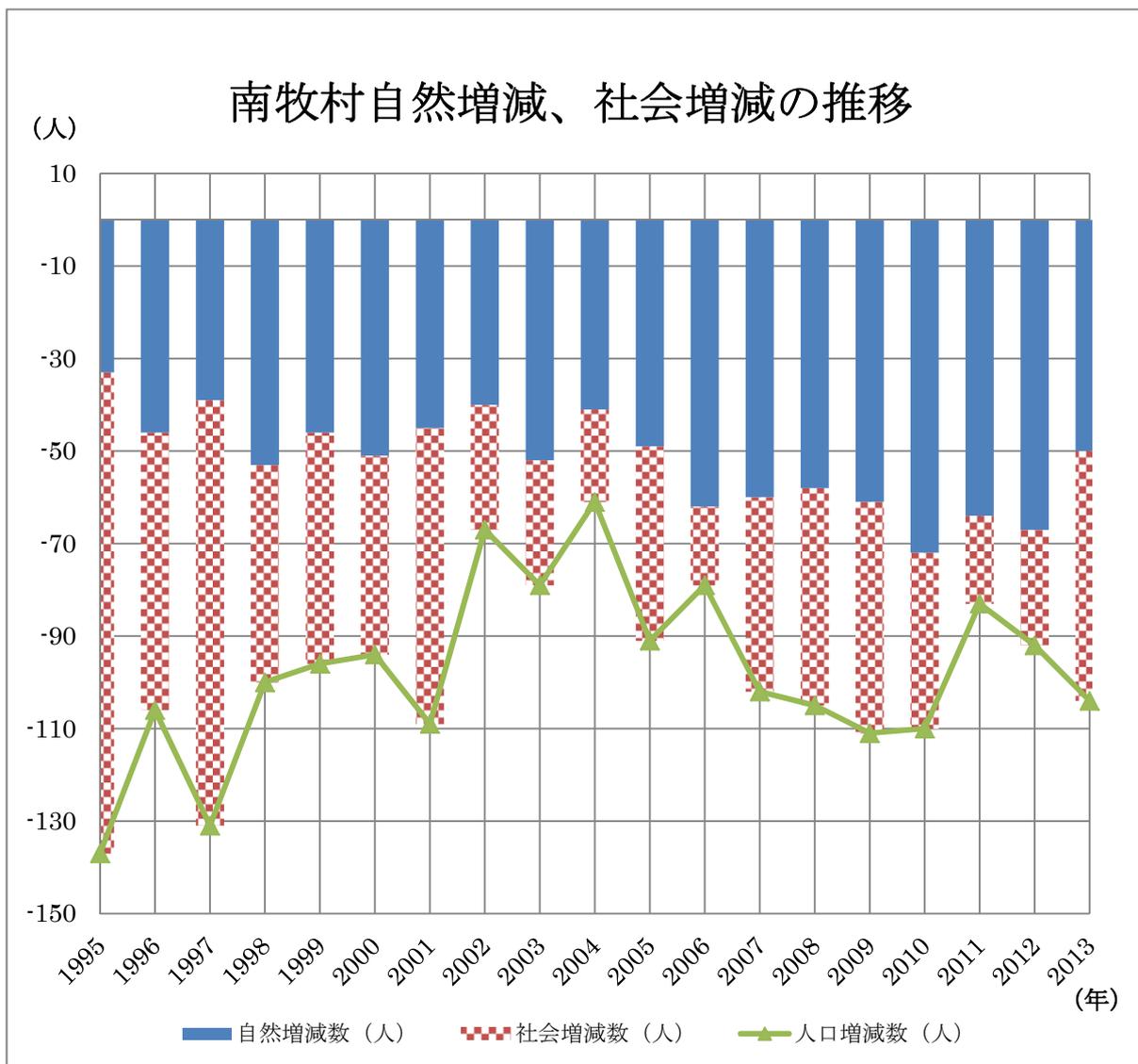
・社会増減（転入数・転出数）については、近年の田舎暮らしブームの影響もあり、毎年30～40人の転入者はあるものの、これをはるかに上回る転出者数となっており、転出超過の状態が続いている。



※2010年までの総人口は「国勢調査」に基づき作成、2015年以降は「社人研推計値」に基づき作成
 ※転入・転出／出生・死亡数は「住民基本台帳」に基づき作成

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

・近年においては、自然減が総人口減少の半数以上を占めており、大きな要因の一つとなっているが、高齢化率日本一である本村の年齢構成を考えると自然減の減少は難しく、今後も同数程度の減少が続くと考えられる。これに対し社会減は大きく変動しており、社会減の多い年は総人口の減少が大きく、反対に社会減が少ない年は総人口の減少が小さくなっている。このことから社会減が本村の総人口減少に与える影響は大きいものであると考えられる。



※「住民基本台帳」に基づき作成

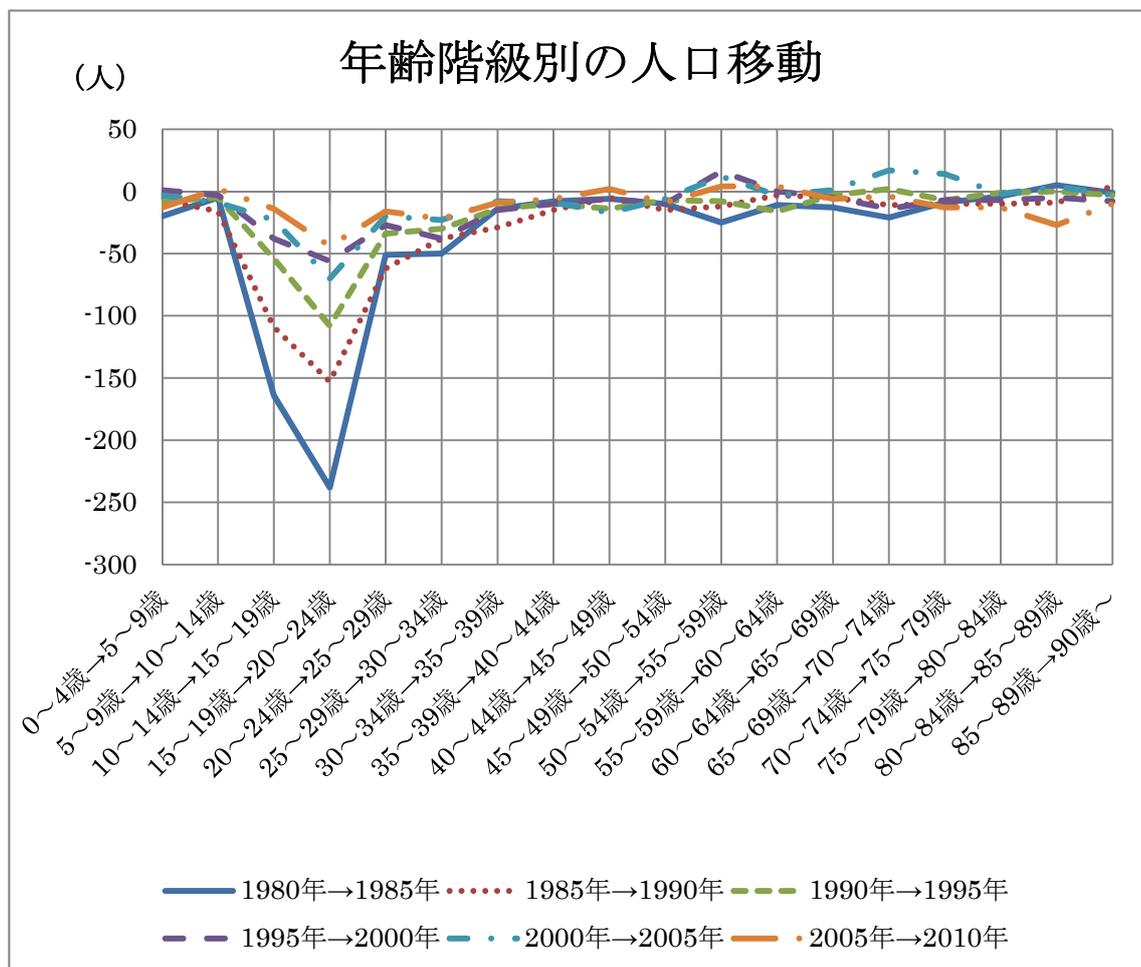
2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口の状況

・国勢調査の結果を用いて「昭和 55（1980）年から昭和 60（1985）年」以降の純移動数を推計し、年齢別・男女別の長期的動向を比較してみると、グラフの形状に大きな違いは見られないが、10～14 歳→15～19 歳になるとき、及び、15～19 歳→20～24 歳になるときに大幅な転出が見られる。

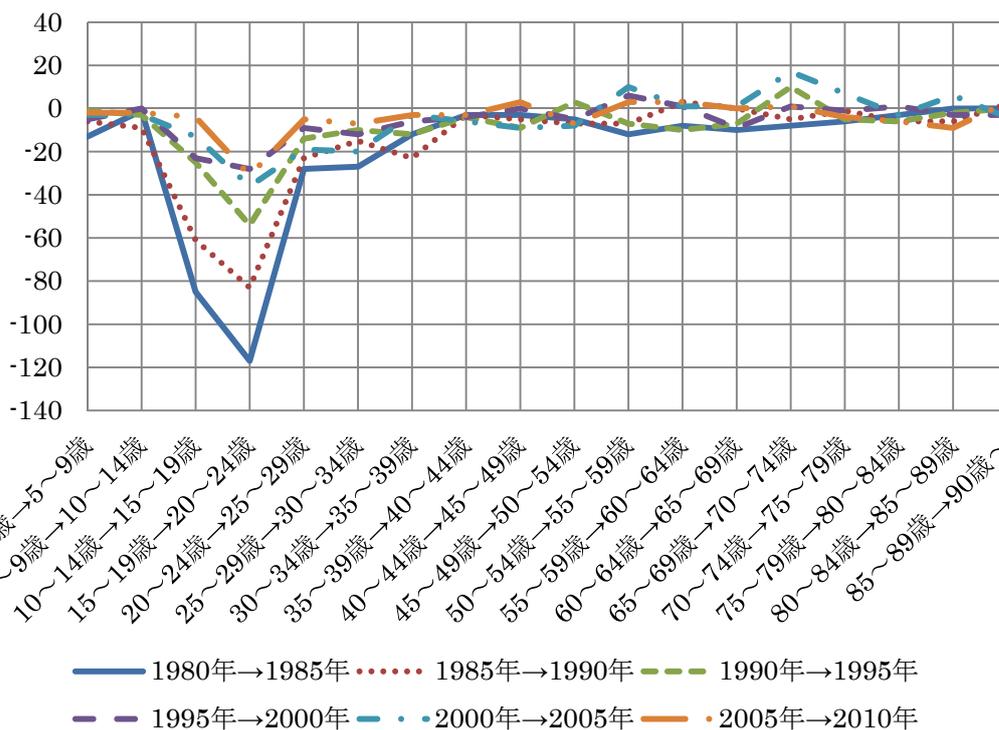
これは大学等への進学に伴う転出、及び就職のための転出が考えられるが、子育て世代の転出も多く、高齢化率上昇の要因となっている。

一方で、1995 年以降は田舎暮らしを希望する I・J ターン者を中心に若干の転入もみられるが、若年層の転入者は少なく 50 歳以上の転入者が主となっている。

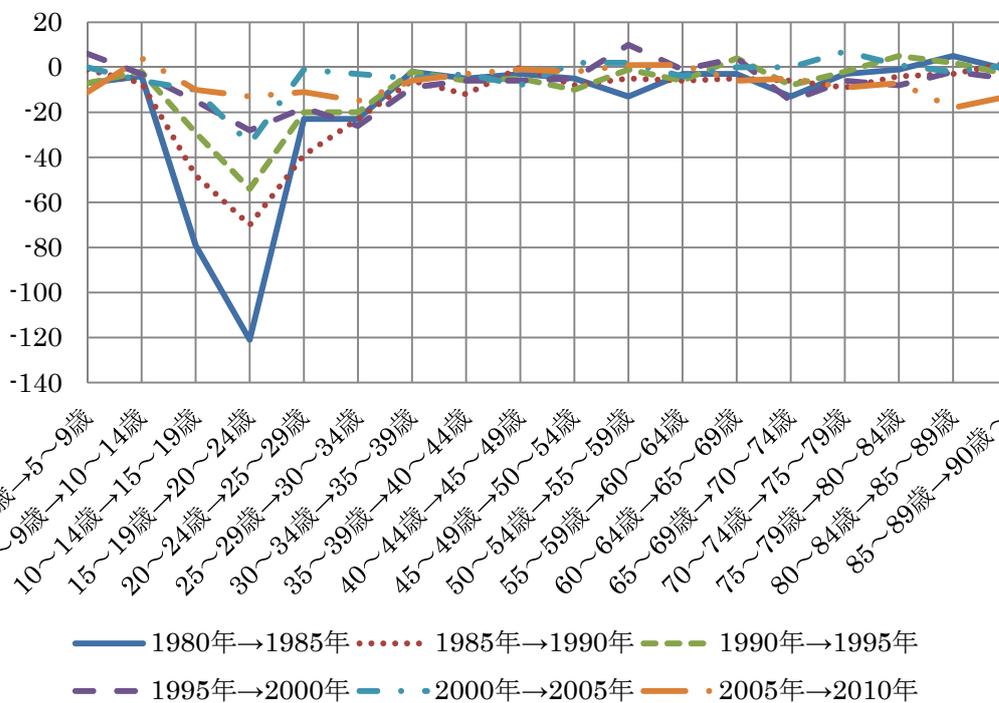


※「国勢調査」に基づき純移動数を推計し作成

(人) 男性・年齢階級別の人口移動



(人) 女性・年齢階級別の人口移動



※「国勢調査」に基づき純移動数を推計し作成

(2) 人口移動の最近の状況

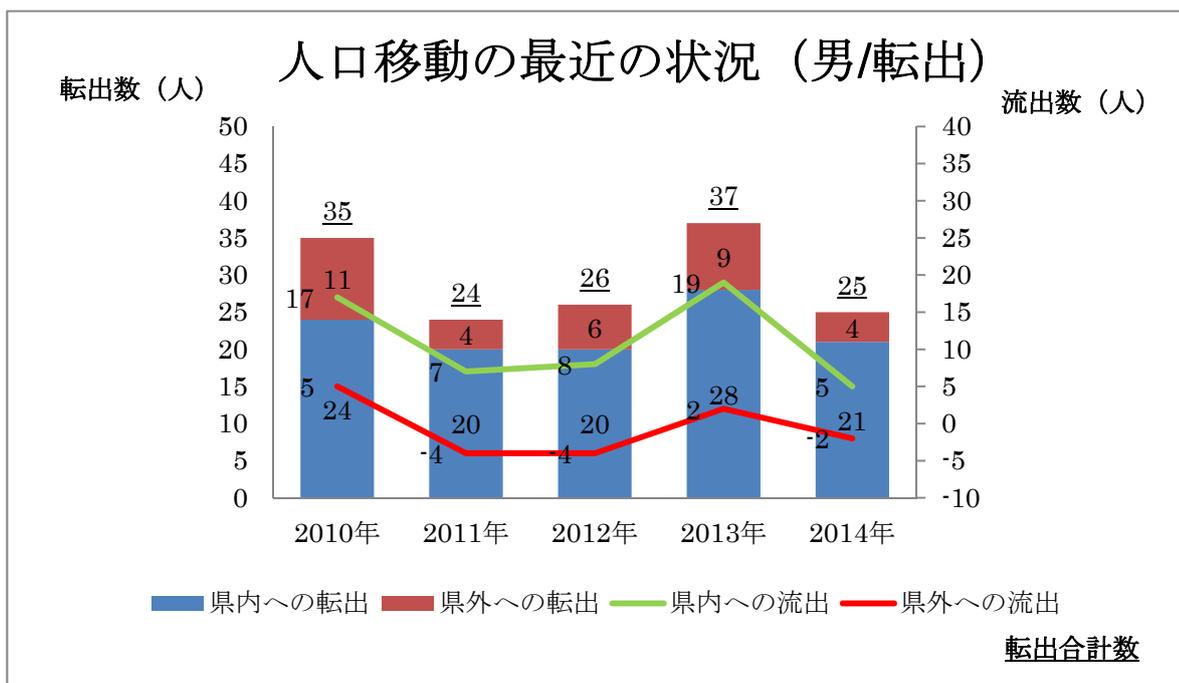
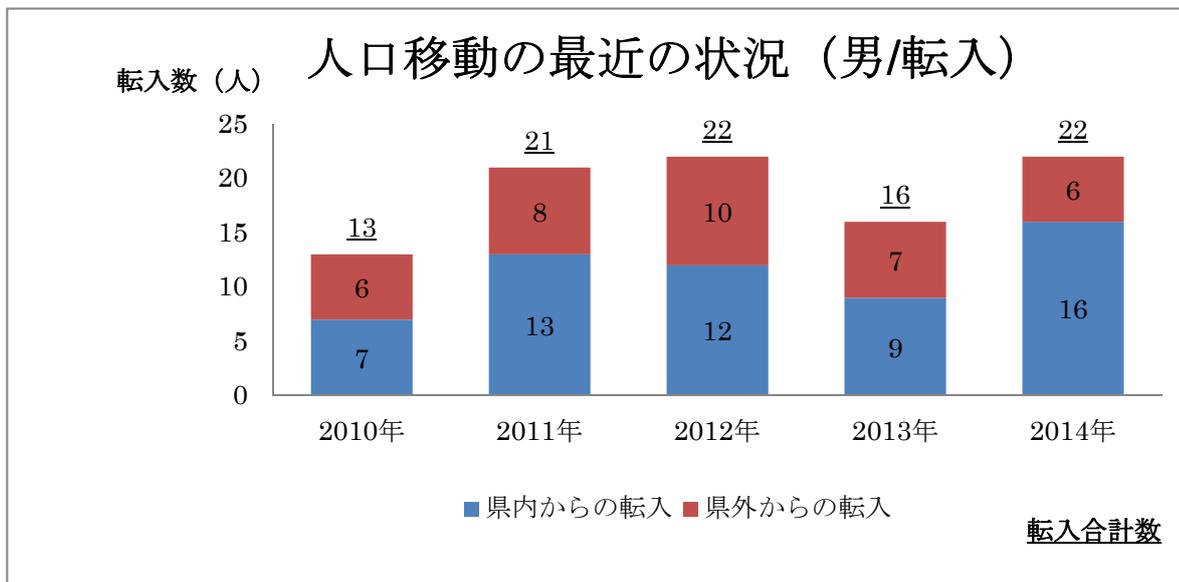
① 男性

・村への転入数については、年による変動はあるものの、近年は増加傾向にあると考えられる。

・村からの転出数については、年による変動はあるが、常に転入数を上回る数値であり、県外への転出数より、県内への転出数が大きくなっている。

この原因としては、他市町村の職場への通勤の利便性等を考慮しての移動が考えられる。

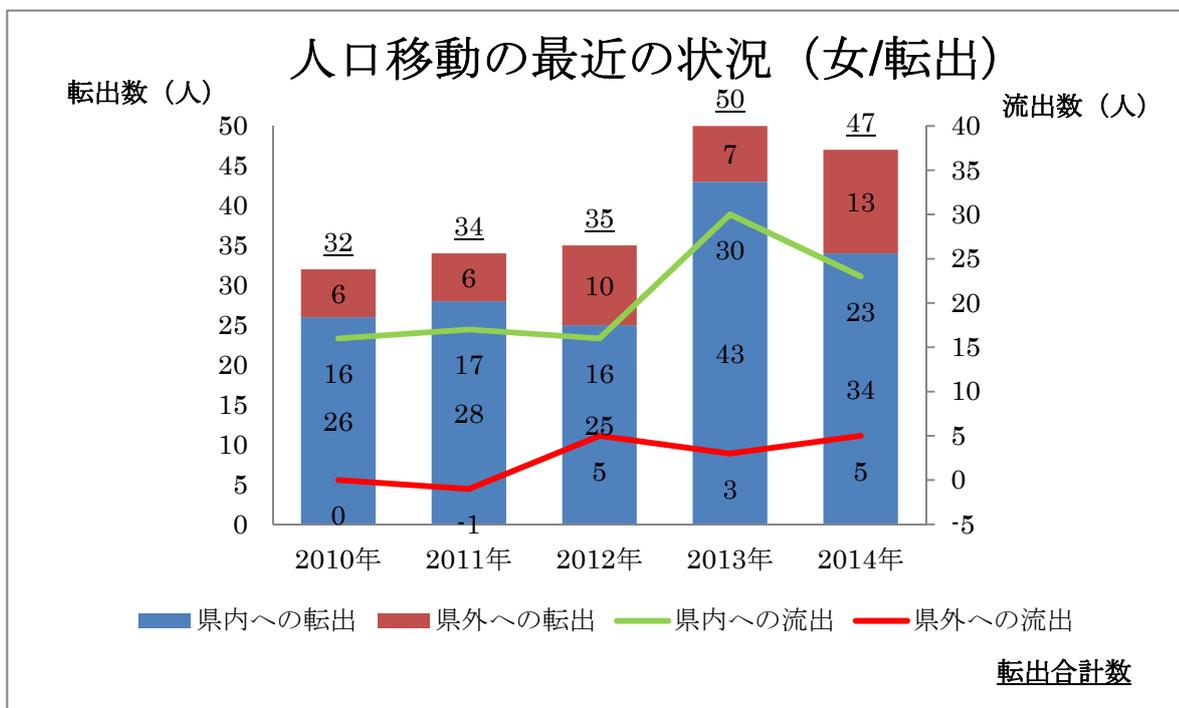
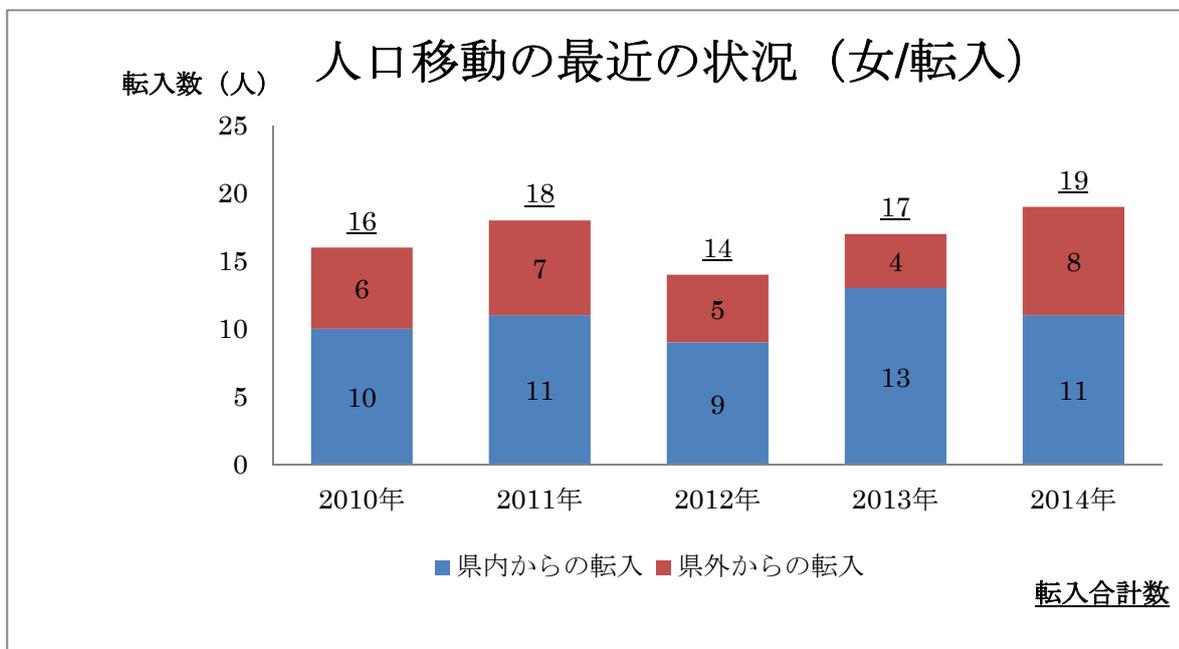
・流出（転入－転出）数について、県外からの転入数は、県外への転出者数を上回っている年もあるが、県内転出入をみると、転出者数が、転入数を常に上回っている状況である。



※「住民基本台帳」に基づき作成

②女性

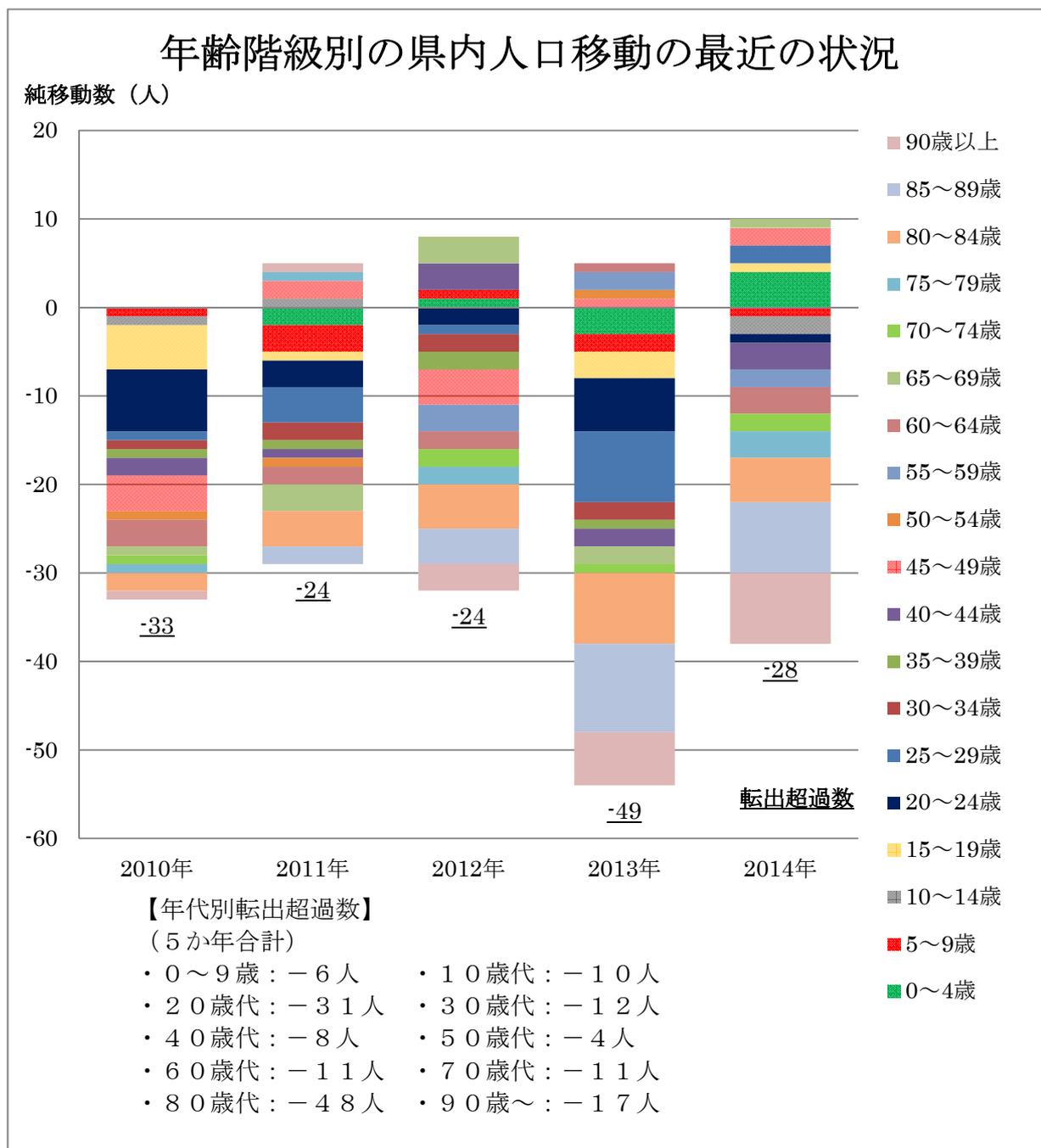
- ・村への転入数については、年による変動はあるものの、ほぼ、横ばいとなっている。
- ・村からの転出数については、2013年に大きく増加しており、2014年も高い数値となっている。
- ・5年間の合計数では、男性と比較し、女性の流出（転出－転入）数の方が大きいことがわかる。（男性：53人、女性114人）



※「住民基本台帳」に基づき作成

(3) 年齢階級別の県内人口移動の最近の状況

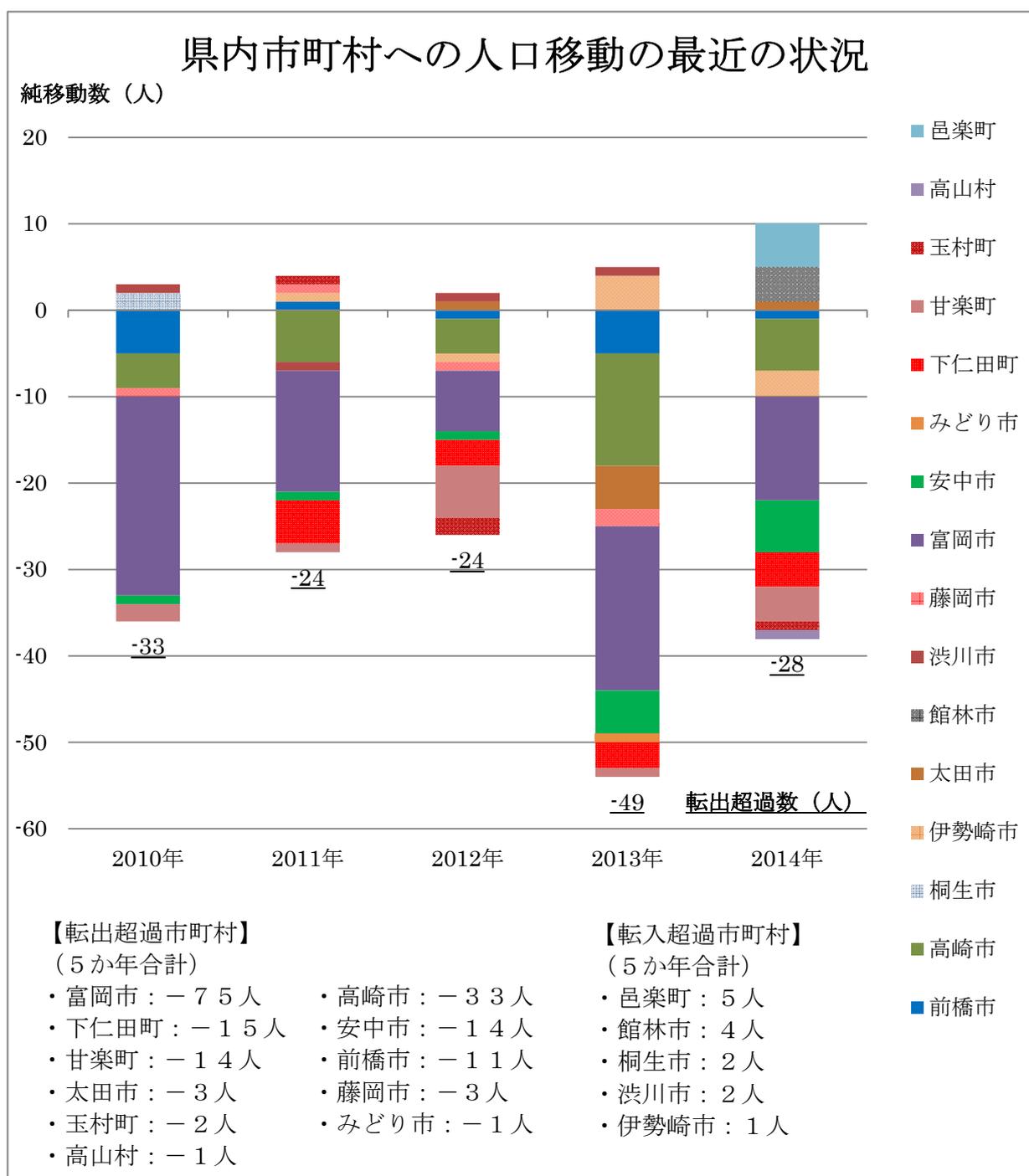
- ・年齢階級別の県内の人口移動状況（転入－転出）を見ると、転出超過数の合計は、年による変動はあるものの、近年は増加傾向にあると考えられる。
- ・年齢階級ではほとんどの階級において転出超過となっており、中でも年齢割合に対して、20歳代の転出超過数が多くなっている。なお、高齢者の転出超過数が多いのは、施設へ入所するための移動と考えられる。
- ・2013年の転出数が大きく増加しているが、これは、20歳代及び、80歳以上の高齢者の転出超過数が大きく増加しているためであると考えられる。



※「住民基本台帳」に基づき作成

(4) 県内市町村への人口移動の最近の状況

- ・ 県内市町村への人口移動（転入－転出）を見ると、隣接市町村以外にも人口が流出していることがわかる。
- ・ 特に隣接している下仁田町より、富岡市、高崎市への転出超過数が大きくなっているが、これは、通勤や進学の実便性及び住環境の充実などが考えられる。
- ・ 転入超過の市町村もわずかにあるが、これは、村からの転出が少ない地域であるためだと考えられる。

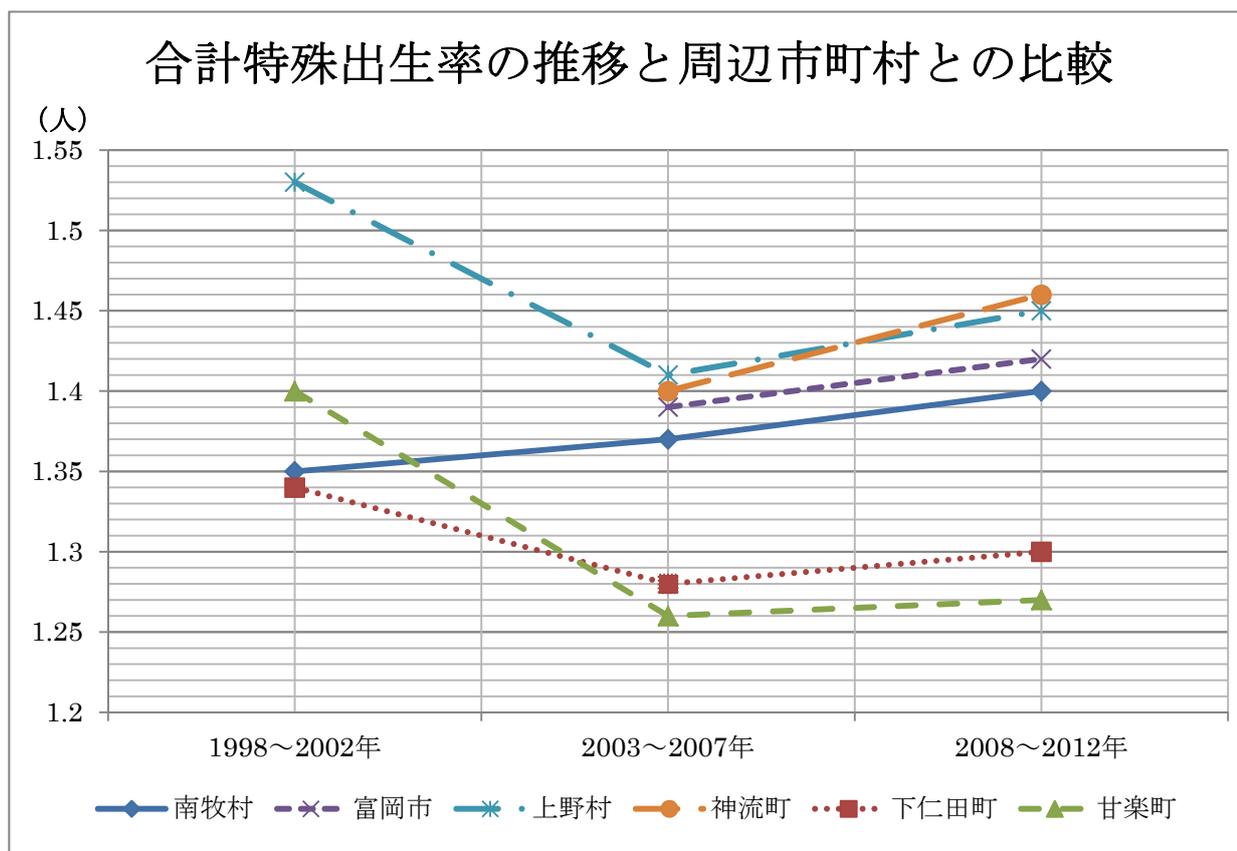


※「住民基本台帳」に基づき作成

3 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較

・近年においては若干の上昇傾向にあり近隣市町村と大差はない。しかしながら、人口規模で考えると、生まれてくる子供の数は限られており、また、本村の年齢構成を勘案すると圧倒的に死亡者数が多く自然増は不可能な状況である。

※合計特殊出生率・・・1人の女性が一生に産む子どもの人数。「15～49歳までの女性」が率を算出する際の母数となるため、若い世代の人口が重要な要素となる。



区分	1998～2002年	2003～2007年	2008～2012年
南牧村	1.35	1.37	1.4
下仁田町	1.34	1.28	1.3
甘楽町	1.4	1.26	1.27
富岡市		1.39	1.42
上野村	1.53	1.41	1.45
神流町		1.4	1.46

※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」に基づき作成

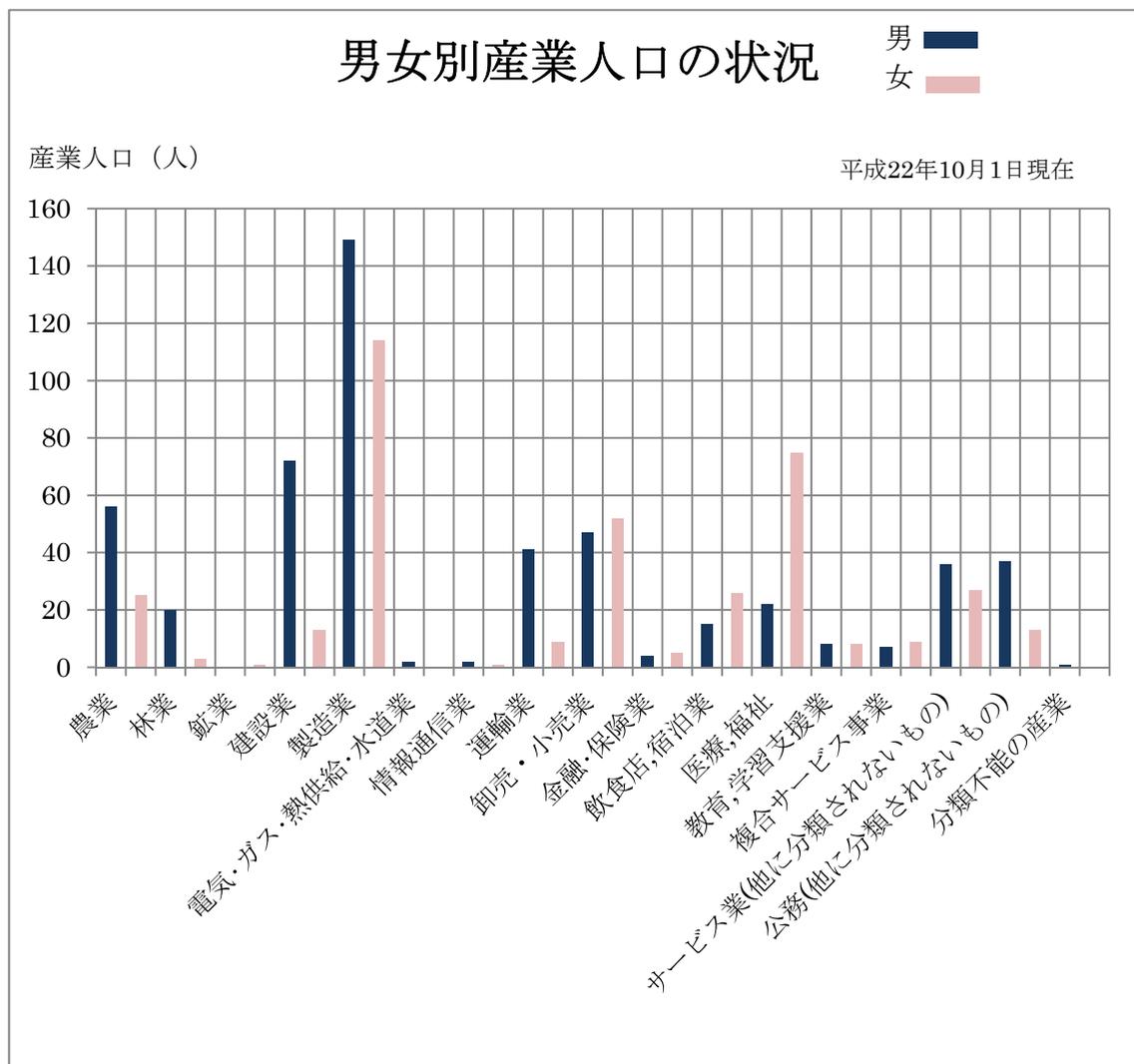
※富岡市及び神流町の数値については合併後の数値を記載

1998～2002年については、合併前のため無記載

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

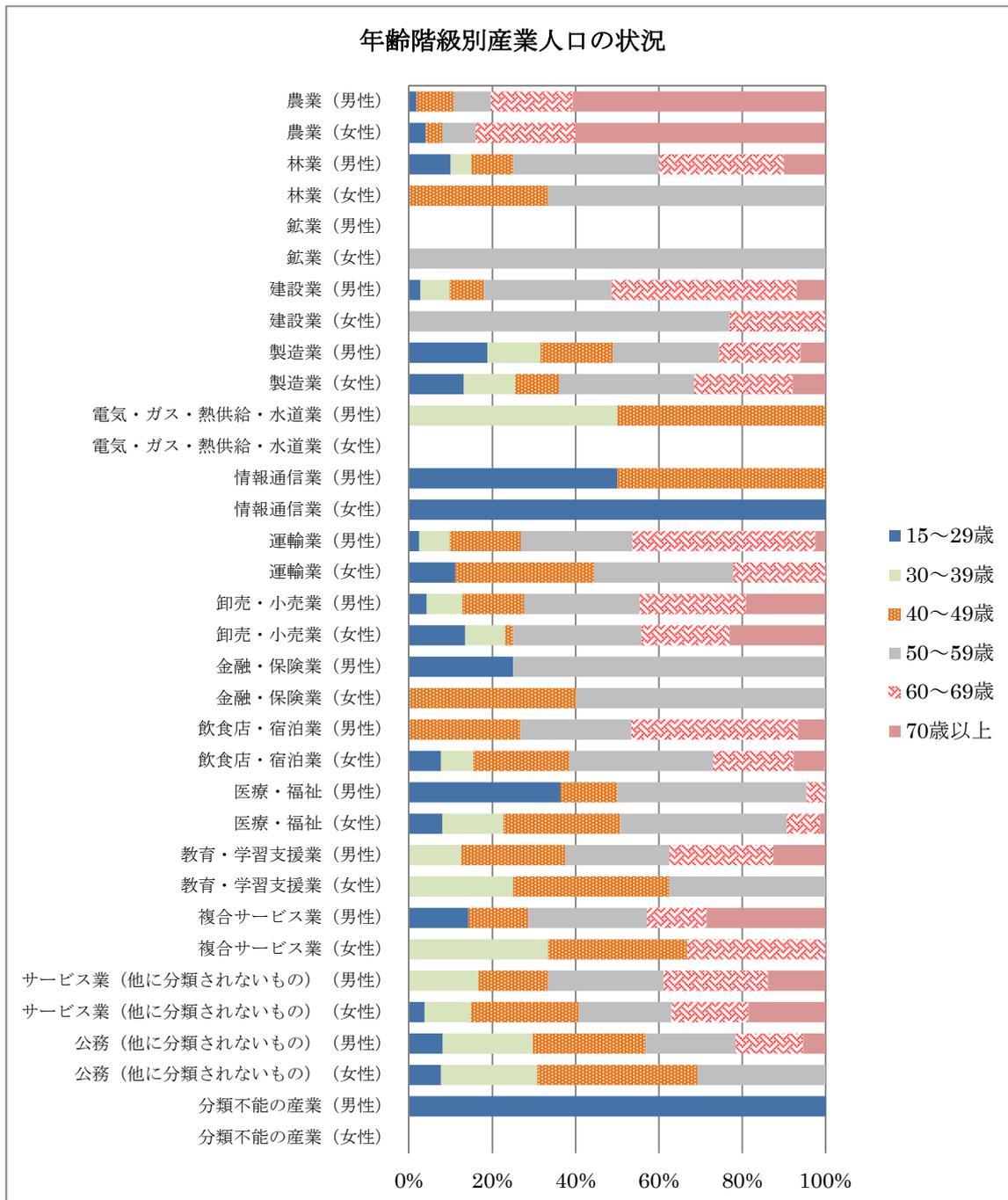
・男女別産業人口の状況を見ると、男性は製造業の就業者数が特に多く、他には建設業、農業、卸売・小売業の就業者数が多い傾向にある。女性についても製造業が特に多く、他には医療・福祉、卸売・小売業、サービス業、飲食店・宿泊業が多い傾向にある。



※「国勢調査」に基づき作成

(2) 年齢階級別産業人口の状況

・男女共に就業人口の特に多かった製造業においては、概ね各年齢層が就業しているが、農業については男女共に70歳以上が6割超となっており、高齢化の進行、及び、若者の農業離れにより昭和30年以降、急速に就業者数が減少している。また、飲食店・宿泊業についても、50歳以上の就労者が大半を占めており、各産業において高齢化が進行している。



※「国勢調査」に基づき作成

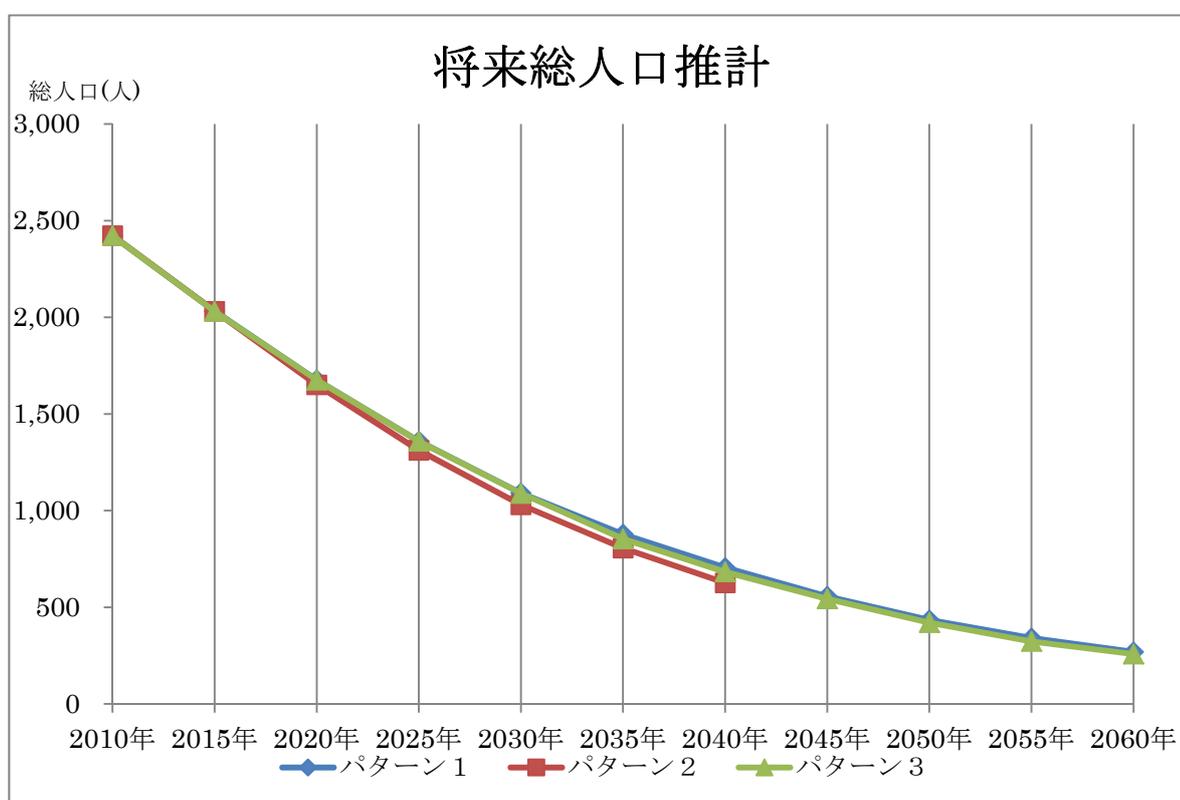
第2 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所及び日本創生会議による地域別将来人口推計、村による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

1 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン1）と日本創生会議推計準拠（パターン2）、村独自推計（パターン3）の総人口比較

- ・パターン1、パターン2、パターン3の総人口推計に僅かな差はあるもののほぼ同じ推計となっている。本村は転出超過基調であるため、今後も人口減少は続いていく見通しとなっている。

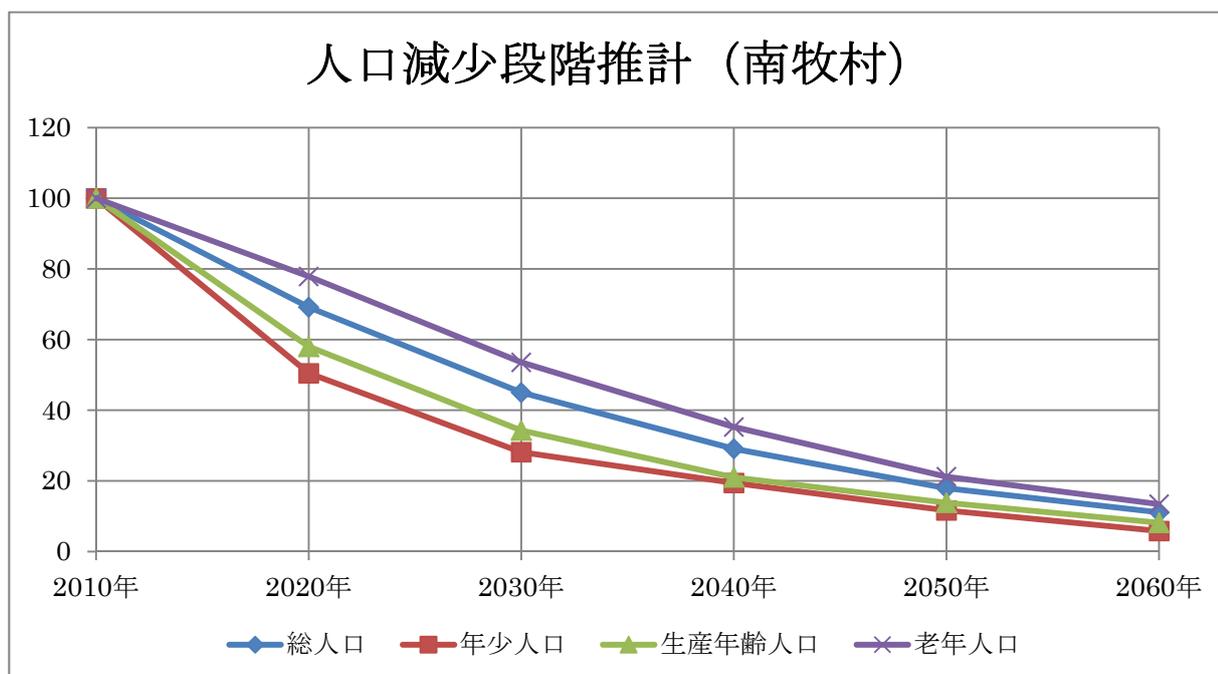
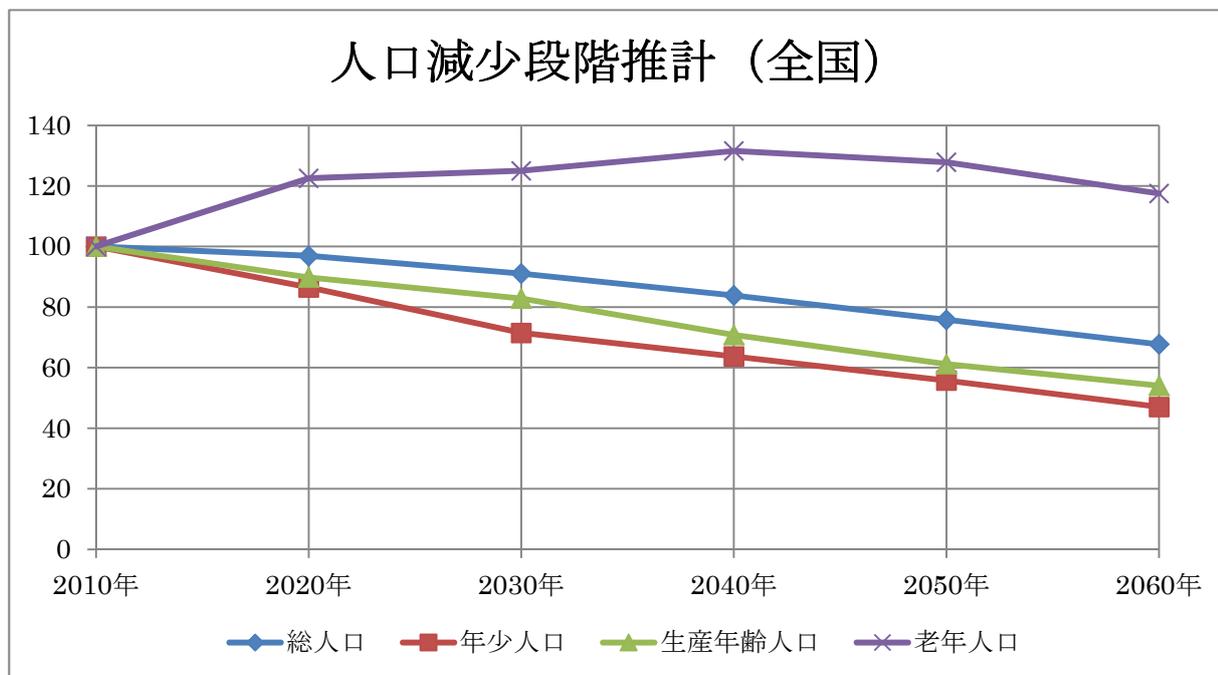


(注) パターン1については、平成52(2040)年まで出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72(2060)年まで推計した場合を示している。パターン2については、日本創生会議において、全国の異動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成52年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成52年までの表示としている。パターン3については、村独自の推計であり、合計特殊出生率が1.4、かつ直近5年間の純移動率が今後も続くと仮定した場合を示している。

(2) 人口減少段階の分析

・人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

平成22(2010)年の人口を100とした場合、全国的には、平成52(2040)年から「第2段階」に入ると推測されているが、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン1）の推計によると、本村は既に「第3段階」に突入していることになる。



※社人研の「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

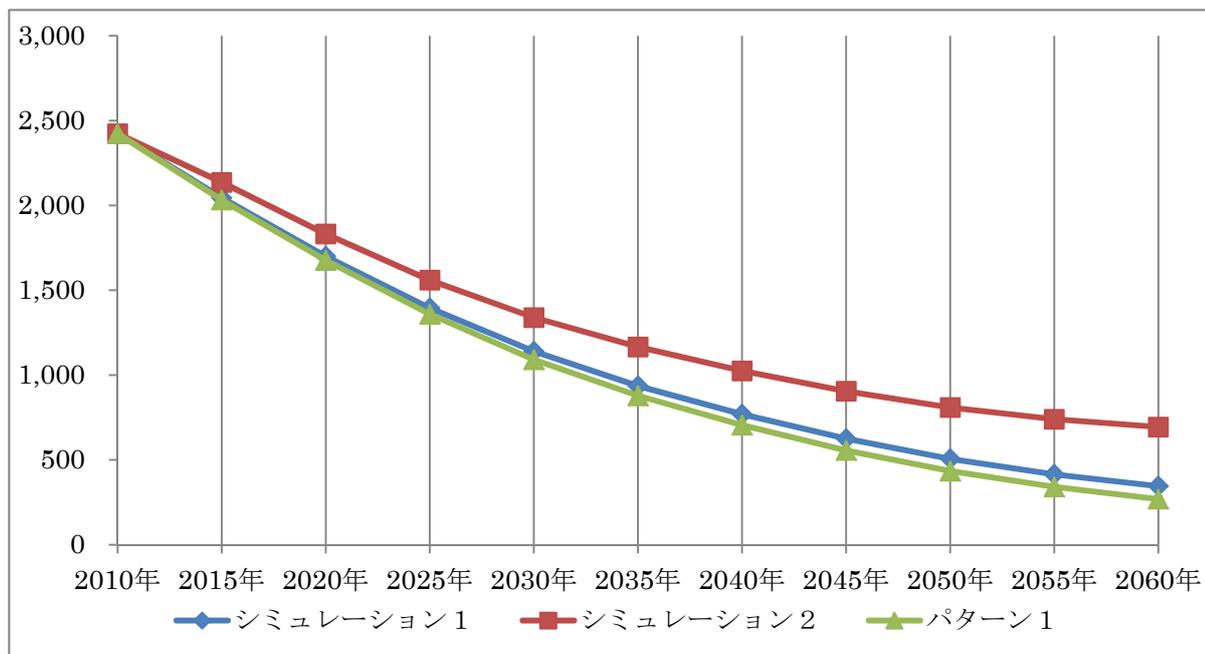
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度分析

① 将来人口推計における国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン1）をベース

・本村は、自然増減の影響度が3（109.08%（影響度105～110%））、社会増減の影響度が5（133.29%（影響度130%以上））となっている。

この状況を改善するためには、生産年齢人口を中心に転入増となる施策に取り組み、出生率の上昇につなげることが必要であると考えられる。



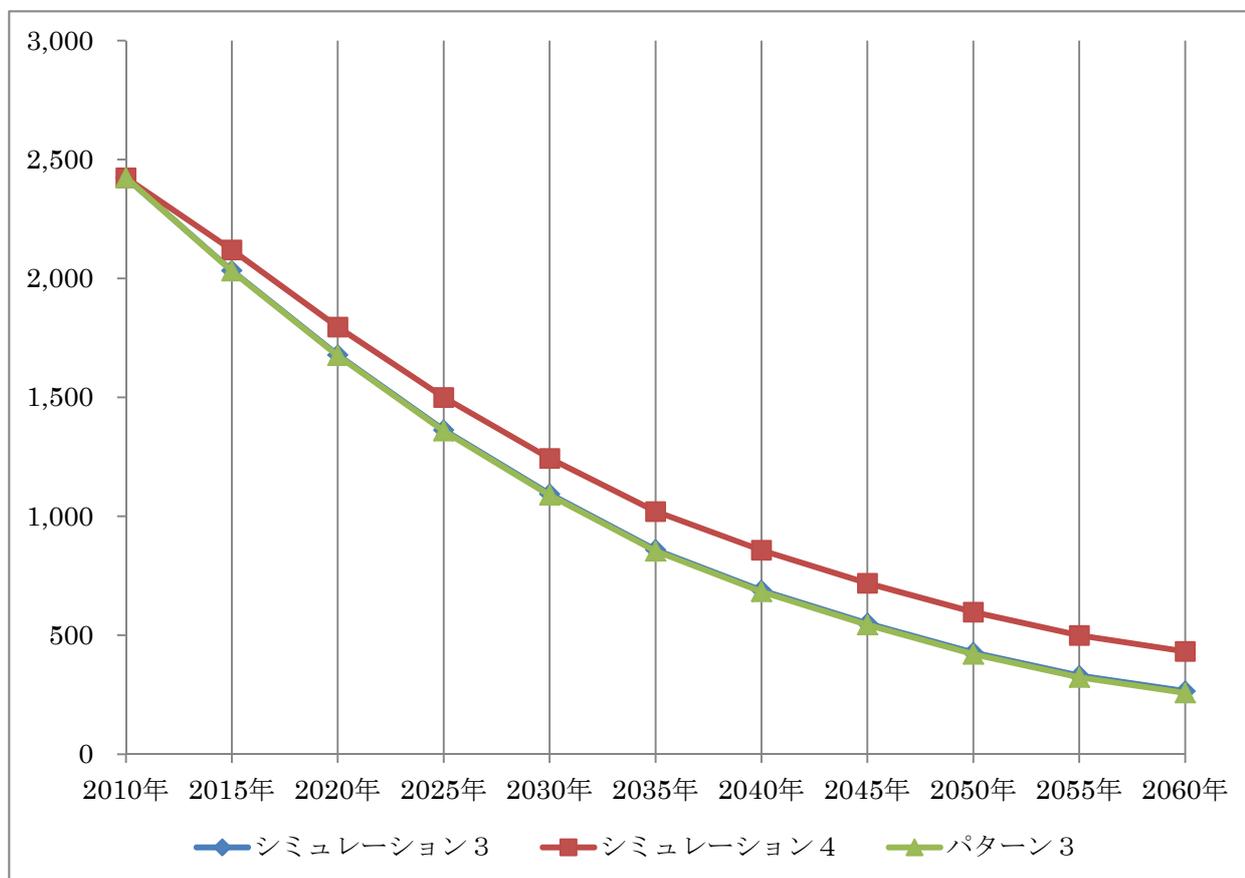
(注) シミュレーション1については、将来人口推計における国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション2については、シミュレーション1かつ人口移動が均衡する（移動がゼロとなった）と仮定している。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口769人 パターン1の平成52(2040)年推計人口705人 ⇒769人/705人=109.08%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52(2040)年推計人口1,025人 シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口769人 ⇒1,025人/769人=133.29%	5

※自然増減影響度 1→100%未満 2→100～105%未満
3→105～110%未満 4→110～115%未満
5→115%以上
社会増減影響度 1→100%未満 2→100～110%未満
3→110～120%未満 4→120～130%未満
5→130%以上

②将来人口推計における村独自推計（パターン3）をベース

- ・本村独自の推計では、自然増減の影響度が2（100.88%（影響度100～105%））、社会増減の影響度が4（124.38%（影響度120～130%））となっている。
- ・平成72（2060）年には、本村の総人口は平成22（2010）年と比較して約90%程度減少するものと見込まれる。



(注) シミュレーション3については、将来人口推計における村独自推計（パターン3）において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション4については、シミュレーション3かつ人口移動が均衡する（移動がゼロとなった）と仮定している。

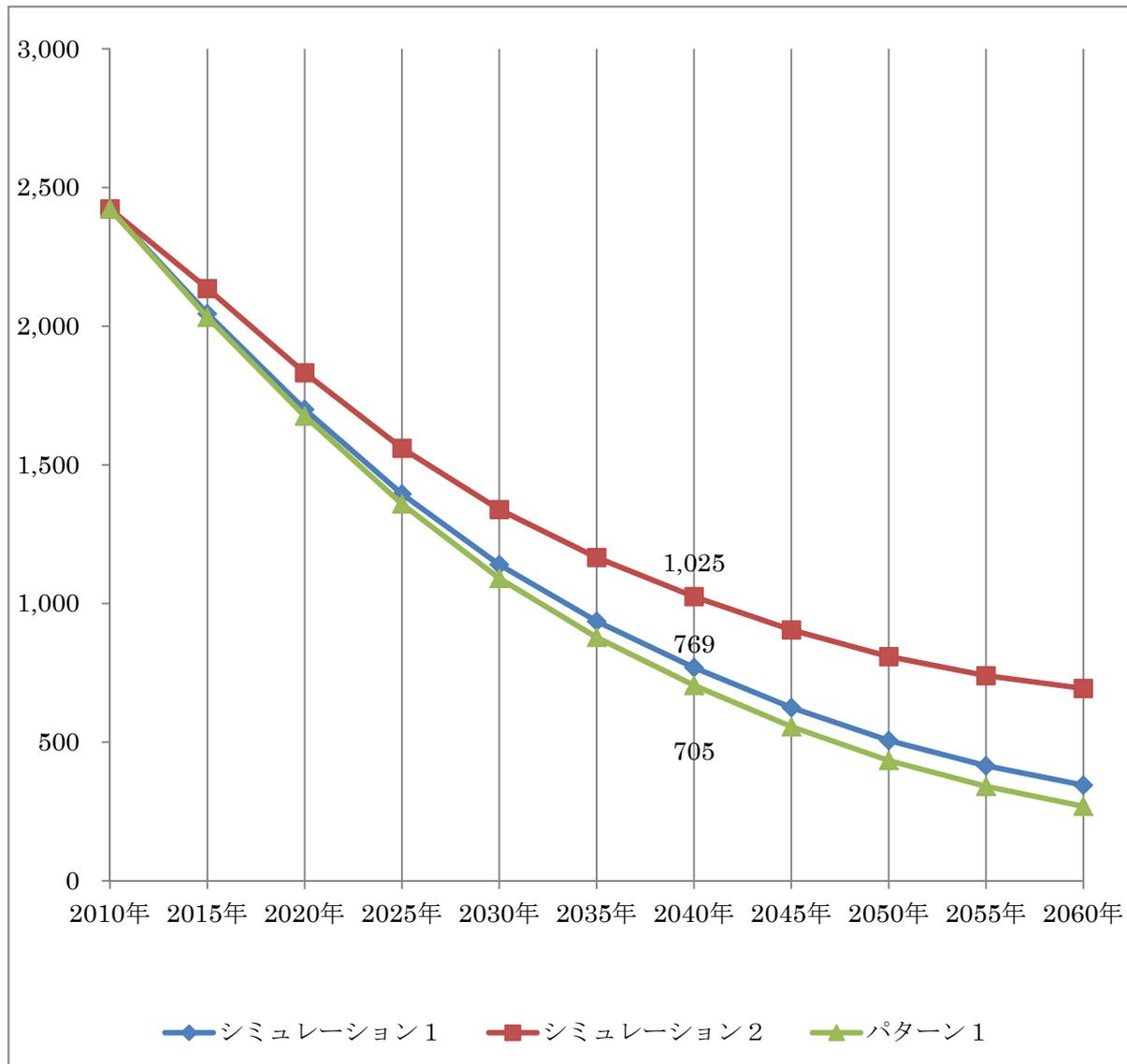
分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション3の平成52（2040）年推計人口689人 パターン3の平成52（2040）年推計人口683人 ⇒689人／683人＝100.88%	2
社会増減の影響度	シミュレーション4の平成52（2040）年推計人口857人 シミュレーション3の平成52（2040）年推計人口689人 ⇒857人／689人＝124.38%	4

(2) 総人口の分析

① 将来人口推計における国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン1）をベース

・ 出生率が 2.1% に上昇した場合には、平成 52（2040）年に総人口が 769 人、出生率が 2.1% に上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、平成 52（2040）年に総人口が 1,025 人と推計される。

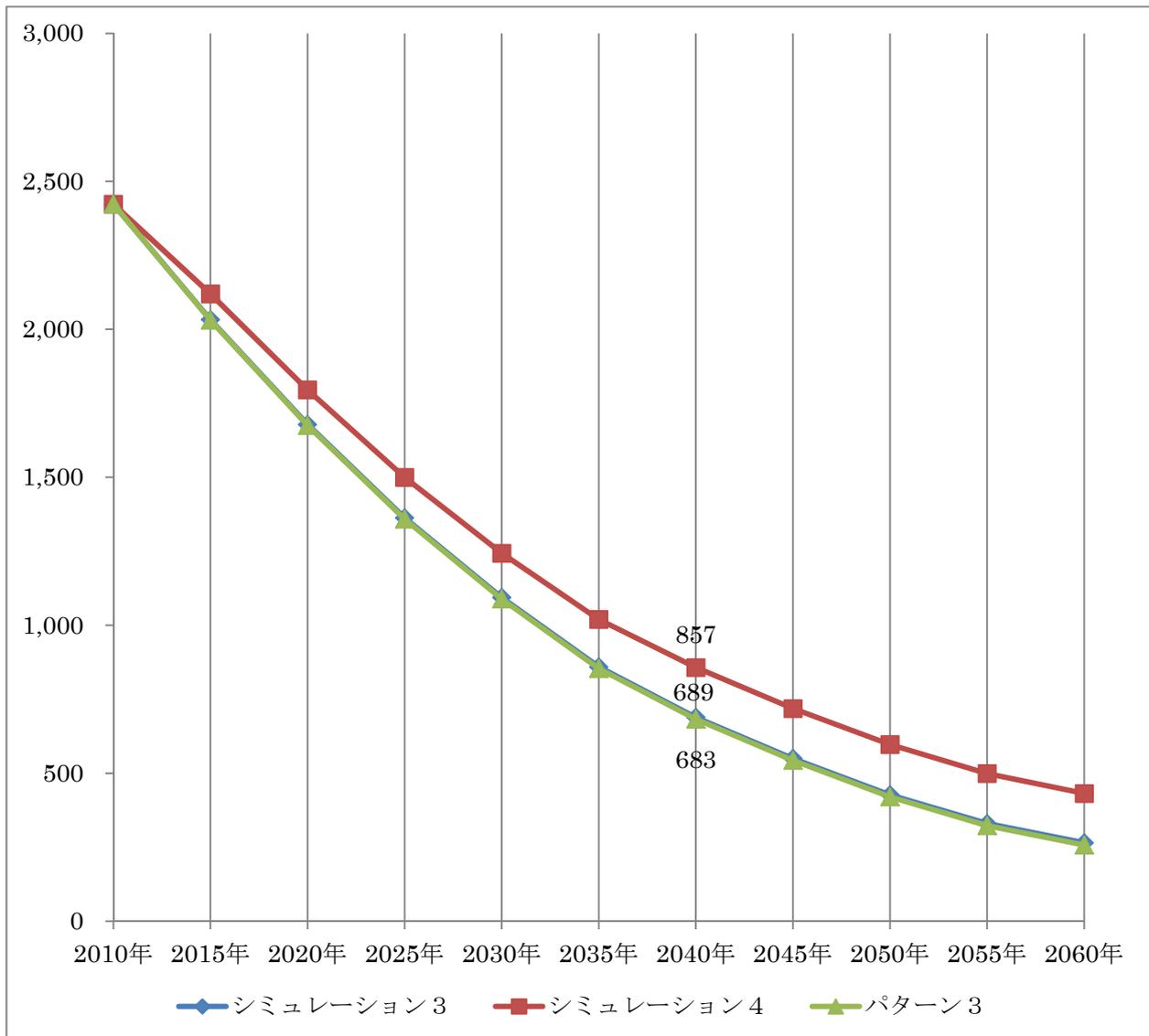
・ パターン1 に比べると、それぞれ 64 人、320 人多くなることわかる。



②将来人口推計における村独自推計（パターン3）をベース

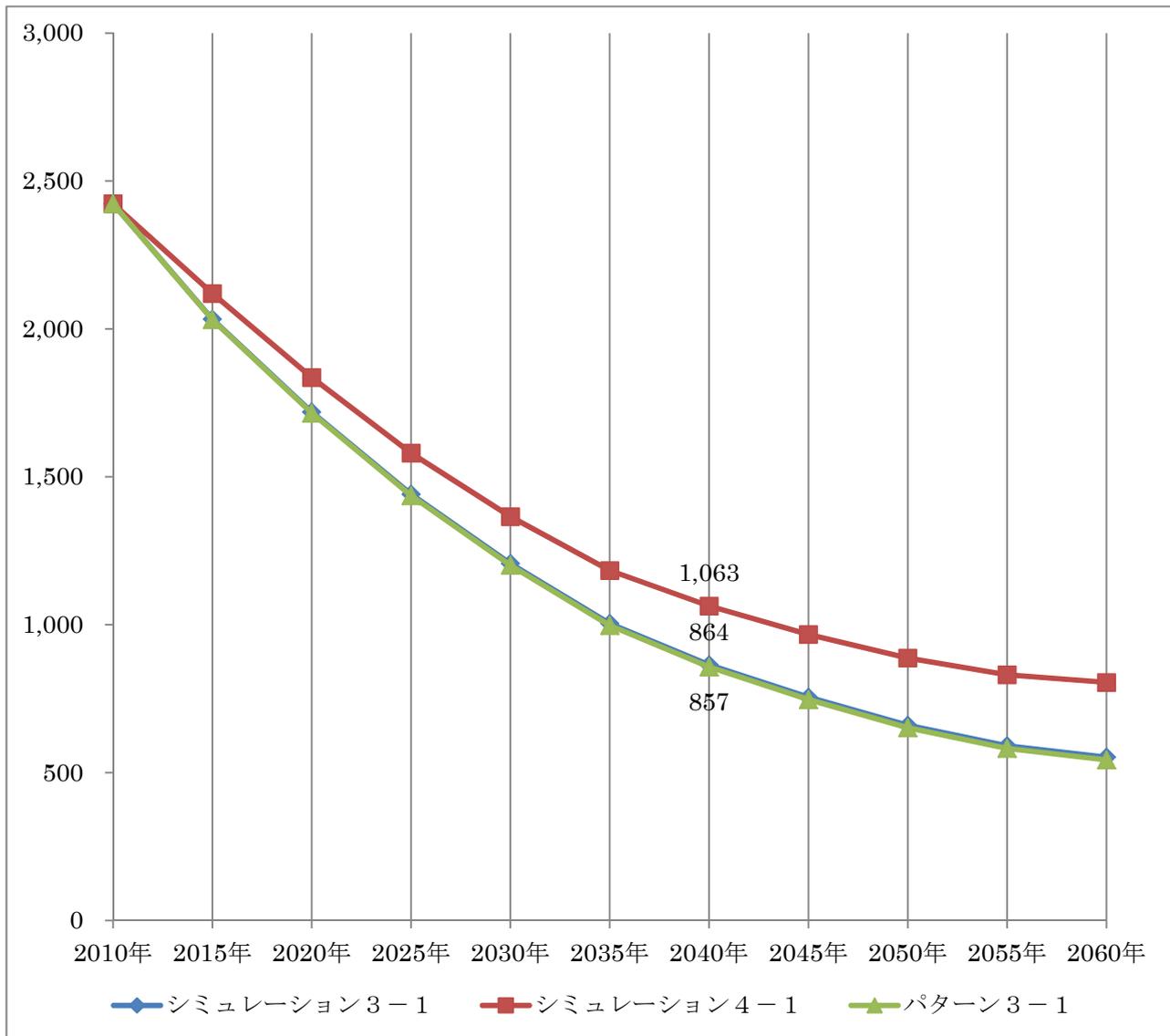
・出生率が2.1%に上昇した場合には、平成52（2040）年に総人口が689人、出生率が2.1%に上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、平成52（2040）年に総人口が857人と推計される。

・パターン3に比べると、それぞれ6人、174人多くなることがわかる。



③②推計+毎年4人家族2世帯が転入すると仮定

- ・平成27(2015)年以降、毎年4人家族(両親・男児1人・女児1人)が2世帯転入するものと仮定しパターン3、シミュレーション3、シミュレーション4とそれぞれ比較すると、平成52(2040)年には約22~25%の人口増となる見込みである。
- ・年少人口及び生産年齢人口が増加することに加え、将来の合計特殊出生率の若干の上昇が見込めるため、人口減少のスピードが緩やかになることがわかる。



(3)人口構造分析（村独自推計）

・年齢3区分ごとにみると、「65歳以上人口」の減少率に変化はみられないが、「0～14歳人口」及び「15～64歳以上人口」では減少率が大幅に小さくなるのがわかる。

特に4人家族が毎年2世帯転入すると仮定した「パターン3-1」、「シミュレーション3-1」、「シミュレーション4-1」と「パターン3」、「シミュレーション3」、「シミュレーション4」をそれぞれ比較すると約半数の減少率となり、大幅な改善が見込まれる。

区分	総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
		うち0～4歳人口					
2010年	現状値	2,423	103	23	933	1,387	99
2040年	パターン3	683	20	6	197	466	19
	シミュレーション3	689	23	7	199	467	20
	シミュレーション4	857	31	9	334	492	40
	パターン3-1	857	54	8	337	466	51
	シミュレーション3-1	864	58	9	340	466	52
	シミュレーション4-1	1,063	68	12	503	492	80

区分	総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
		うち0～4歳人口					
2010年→ 2040年 増減率	パターン3	-72.0%	-81.0%	-74.0%	-79.0%	-66.0%	-81.0%
	シミュレーション3	-72.0%	-78.0%	-70.0%	-79.0%	-66.0%	-80.0%
	シミュレーション4	-65.0%	-70.0%	-61.0%	-64.0%	-65.0%	-60.0%
	パターン3-1	-65.0%	-48.0%	-65.0%	-64.0%	-66.0%	-48.0%
	シミュレーション3-1	-64.0%	-44.0%	-61.0%	-64.0%	-66.0%	-47.0%
	シミュレーション4-1	-56.0%	-34.0%	-48.0%	-46.0%	-65.0%	-19.0%

(4) 老年人口比率の変化

① 将来人口推計における村独自推計（パターン3）をベース

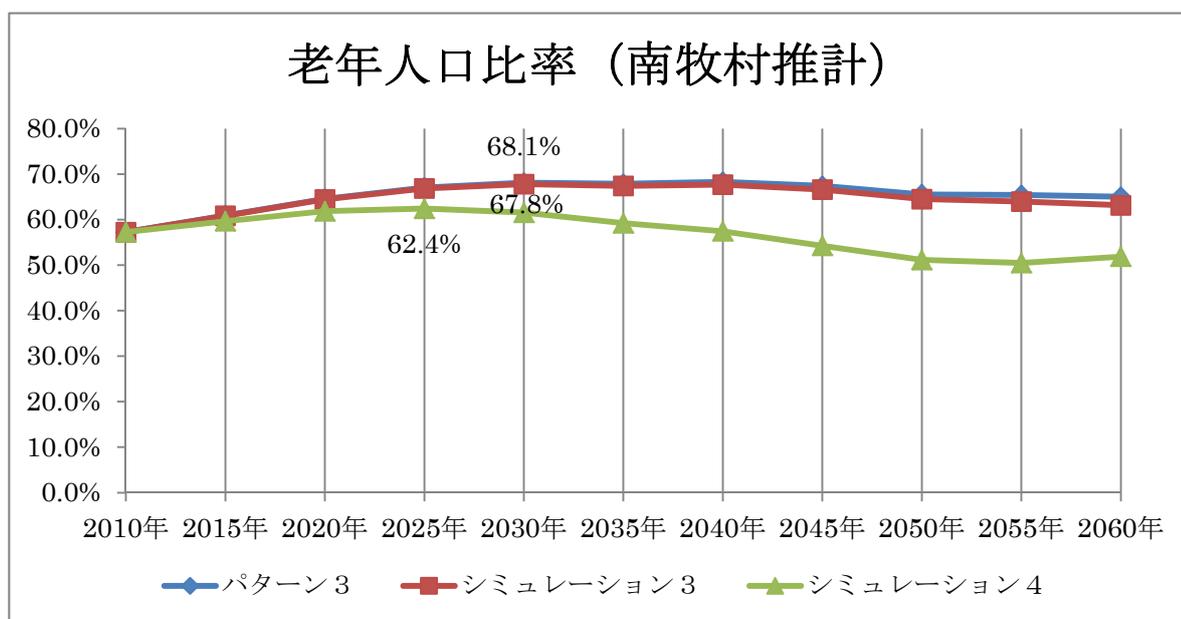
・パターン3においては、平成42（2030）年まで老年人口比率は上昇を続け、高齢化率は、平成52（2040）年の68.3%をピークに低下する。

・シミュレーション3においては合計特殊出生率を2.1人と仮定しているが、パターン3と同様に平成42（2030）年の67.8%をピークにその後、横ばい状態が続く推測となる。

出産適齢女性人口の少ない本村においては、合計特殊出生率の若干の上昇では高齢化率の改善にはつながらない状況である。

・シミュレーション4においては、合計特殊出生率を2.1人、純移動がないものと仮定しているが、平成37（2025）年の62.4%をピークにその後、僅かに低下する推計となっている。この推計結果をみると、転出を抑制することが、高齢化率の改善につながる事がわかる。

区 分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン3	総人口（人）	2,423	2,031	1,675	1,359	1,089	854	683	544	420	323	258
	年少人口比率	4.3%	3.5%	3.1%	2.9%	2.7%	2.8%	3.0%	3.4%	3.9%	4.5%	4.8%
	生産年齢人口比率	38.5%	35.7%	32.4%	30.1%	29.2%	29.4%	28.8%	29.3%	30.6%	30.2%	30.2%
	老年人口比率	57.2%	60.9%	64.6%	67.1%	68.1%	67.8%	68.3%	67.4%	65.6%	65.4%	65.0%
	75歳以上人口比	37.0%	42.4%	44.2%	46.2%	49.5%	51.0%	51.8%	51.7%	50.3%	47.1%	45.6%
シミュレーション3	総人口（人）	2,423	2,047	1,704	1,399	1,138	909	742	606	486	390	326
	年少人口比率	4.3%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	3.2%	3.4%	3.9%	4.5%	5.2%	5.8%
	生産年齢人口比率	38.5%	35.6%	32.3%	30.0%	29.2%	29.4%	28.9%	29.5%	31.0%	30.8%	31.0%
	老年人口比率	57.2%	60.9%	64.4%	66.8%	67.8%	67.4%	67.7%	66.6%	64.5%	64.0%	63.1%
	75歳以上人口比	37.0%	42.4%	44.1%	46.0%	49.2%	50.6%	51.4%	51.1%	49.5%	46.0%	44.3%
シミュレーション4	総人口（人）	2,423	2,133	1,819	1,533	1,285	1,069	913	782	666	574	511
	年少人口比率	4.3%	3.6%	3.3%	3.3%	3.2%	3.4%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.8%
	生産年齢人口比率	38.5%	36.8%	34.8%	34.3%	35.2%	37.4%	38.9%	41.8%	44.5%	44.9%	43.4%
	老年人口比率	57.2%	59.7%	61.8%	62.4%	61.5%	59.2%	57.4%	54.3%	51.1%	50.5%	51.9%
	75歳以上人口比	37.0%	41.9%	42.6%	43.2%	44.8%	44.3%	43.4%	41.1%	37.8%	33.2%	31.5%



②①推計+毎年4人家族2世帯が転入すると仮定

・パターン3-1は、パターン3に4人家族が毎年2世帯転入すると仮定した推計結果である。高齢化率は、平成37(2025)年にピーク(63.4%)を迎えその後、ゆるやかに低下する推計となる。

・シミュレーション3-1はシミュレーション3に4人家族が毎年2世帯転入すると仮定した推計結果である。高齢化率は、平成37(2025)年にピーク(63.2%)を迎えその後、ゆるやかに低下する推計となる。

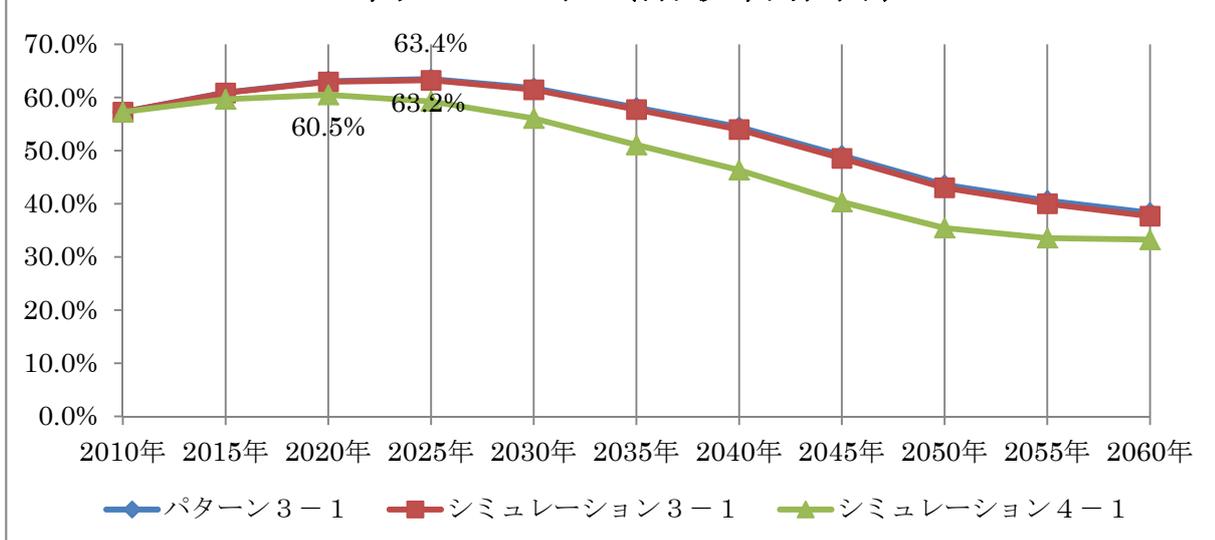
・シミュレーション4-1はシミュレーション4に4人家族が毎年2世帯転入すると仮定した推計結果である。高齢化率は、平成32(2020)年にピーク(60.5%)を迎えその後、ゆるやかに低下する推計となる。

・いずれの結果も、パターン3、シミュレーション3、シミュレーション4と比較すると、早期に高齢化率のピークを迎え、ピーク後の高齢化率の減少がみられる。

・子育て世帯の獲得及び転出抑制に関する施策が、本村の高齢化率低下にもっとも効果的であると考えられる。

区 分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン3-1	総人口(人)	2,423	2,031	1,715	1,436	1,201	997	857	747	651	582	543
	年少人口比率	4.3%	3.5%	4.2%	4.8%	5.0%	5.6%	6.3%	7.1%	8.0%	8.6%	9.0%
	生産年齢人口比率	38.5%	35.7%	32.8%	31.8%	33.2%	36.3%	39.3%	43.9%	48.5%	50.8%	52.7%
	老年人口比率	57.2%	60.9%	63.1%	63.4%	61.8%	58.1%	54.4%	49.1%	43.6%	40.6%	38.3%
	75歳以上人口比	37.0%	42.4%	43.1%	43.7%	44.9%	43.6%	41.3%	37.7%	32.5%	26.1%	23.0%
シミュレーション3-1	総人口(人)	2,423	2,033	1,719	1,441	1,207	1,004	864	755	660	590	552
	年少人口比率	4.3%	3.5%	4.4%	5.1%	5.4%	6.0%	6.7%	7.5%	8.4%	9.1%	9.5%
	生産年齢人口比率	38.5%	35.6%	32.7%	31.7%	33.2%	36.3%	39.3%	43.9%	48.6%	50.9%	52.8%
	老年人口比率	57.2%	60.9%	62.9%	63.2%	61.5%	57.7%	54.0%	48.5%	43.0%	40.0%	37.7%
	75歳以上人口比	37.0%	42.4%	43.1%	43.5%	44.6%	43.3%	41.0%	37.3%	32.1%	25.8%	22.6%
シミュレーション4-1	総人口(人)	2,423	2,120	1,836	1,580	1,365	1,183	1,063	967	887	831	805
	年少人口比率	4.3%	3.6%	4.4%	5.1%	5.3%	5.8%	6.4%	7.0%	7.5%	7.7%	7.9%
	生産年齢人口比率	38.5%	36.8%	35.2%	35.7%	38.7%	43.2%	47.3%	52.7%	57.1%	58.7%	58.9%
	老年人口比率	57.2%	59.7%	60.5%	59.2%	56.0%	51.1%	46.3%	40.3%	35.4%	33.5%	33.2%
	75歳以上人口比	37.0%	41.9%	41.6%	41.0%	40.8%	38.2%	35.0%	30.6%	25.4%	20.0%	17.9%

老年人口比率 (南牧村推計)



3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

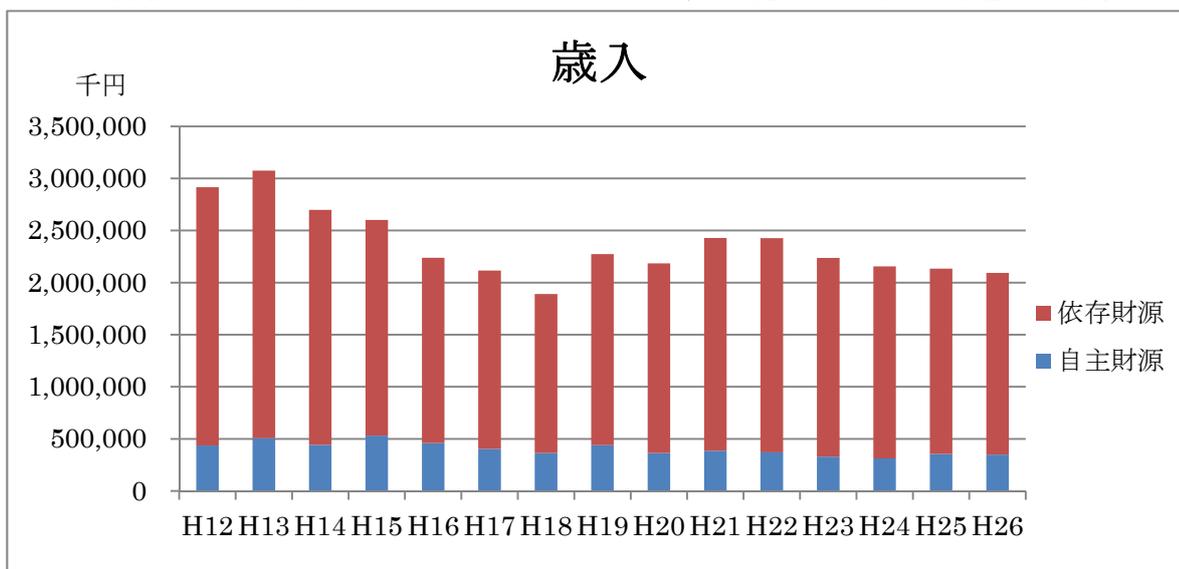
(1) 財政状況への影響

① 歳入の状況

本村の普通会計の歳入は、平成13年度の約30億7,500万円をピークに減少傾向で平成26年度は約20億9,200万円となっている。

内訳をみると、依存財源（地方交付税・国県支出金等）が占める割合が非常に高く自主財源（村税等）が乏しいことがわかる。

今後も、人口減少（特に生産年齢人口）に伴い税収の減少が見込まれる。

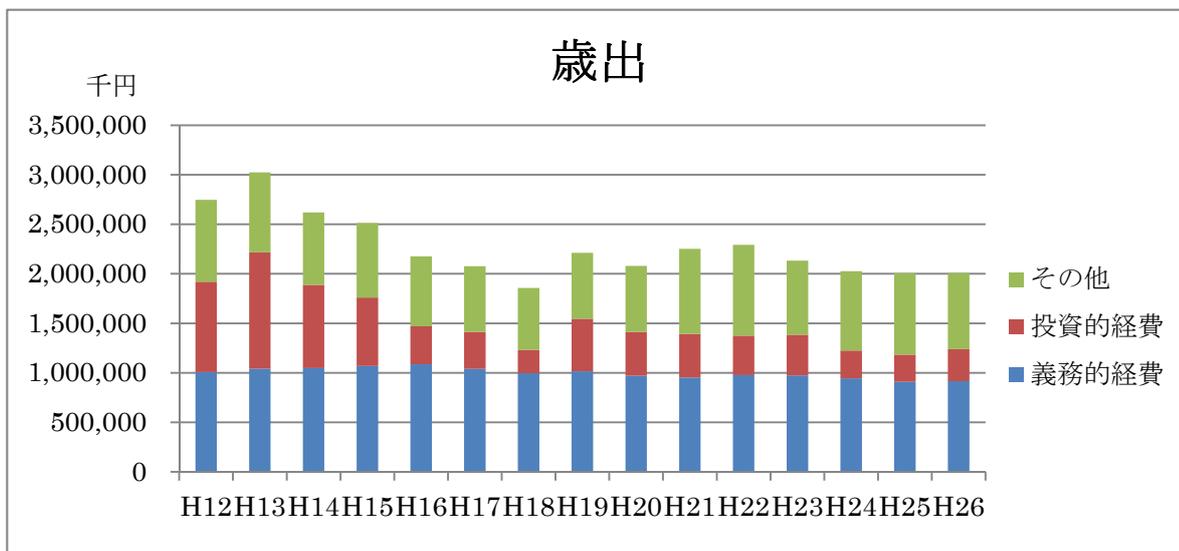


② 歳出の状況

歳出については、平成13年度の約30億2,300万円をピークに減少傾向で平成26年度は約20億600万円となっている。

性質別にみると、投資的経費（建設事業等）は減少しているが、義務的経費（扶助費等）の支出額に変化はなく、歳出割合の多くを占めていることがわかる。

今後も、高齢化の進行に伴い扶助費（社会保障経費）の支出割合が増加していくことが見込まれる。



③個人村民税への影響

個人村民税は、主要な自主財源の1つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいため、次のとおり村独自の人口推計（パターン3）に基づき、個人村民税の推計を行った。

平成26年度の個人村民税額を見ると、生産年齢人口において1人当たりの年間税額が高いことがわかる。

個人村民税の推計結果では、平成52(2040)年では約1,340万円となり平成22(2010)年と比べ7割以上減少すると推計される。

H26年度納税者割合等の状況

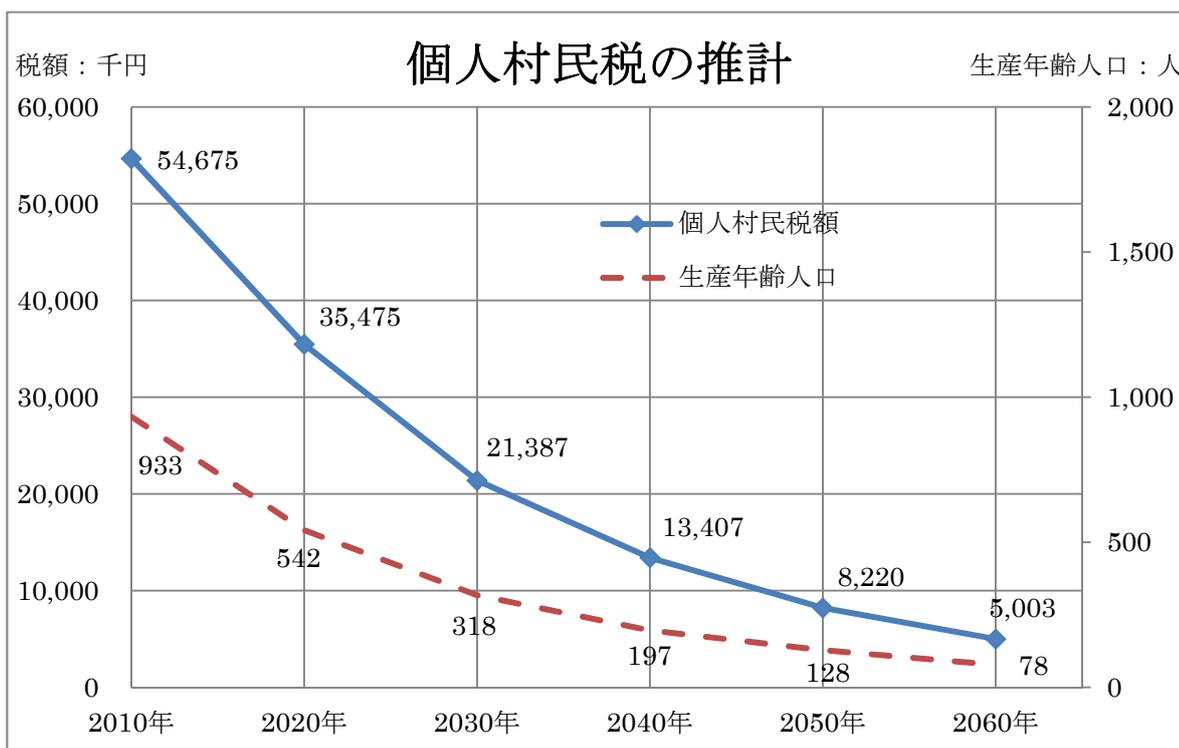
年齢区分	納税者割合(%)	1人当たり税額(円)
0～4歳	0	0
5～9歳	0	0
10～14歳	0	0
15～19歳	12.500	78,950
20～24歳	58.696	59,107
25～29歳	73.913	67,990
30～34歳	73.333	70,276
35～39歳	78.571	66,252
40～44歳	74.603	91,834
45～49歳	77.320	85,804
50～54歳	71.875	92,013
55～59歳	70.430	68,564
60～64歳	61.749	53,665
65～69歳	49.143	46,253
70～74歳	31.405	48,361
75～79歳	21.233	23,839
80～84歳	22.295	23,797
85～89歳	15.349	26,921
90歳以上	10.204	910

【個人村民税の独自推計方法】

○個人村民税の推計値
 = 年齢区分別の個人村民税推計値
 の総和

・年齢区分別の個人村民税の推計値
 = 年齢区分別の納税者数の推計
 × 年齢区分別の1人当たりの税額
 = (年齢区分別の将来推計人口
 × 年齢区分別の納税者割合)
 × 年齢区分別の1人当たりの税額

※右表の納税者割合は、各年齢区分における納税義務者数を各年齢区分人口で除し割合を算出している。



第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

1955（昭和30）年に尾沢村、月形村、磐戸村の3村合併により誕生した本村であるが、合併当初より既に人口減少が始まっており、2010（平成22）年国勢調査においては、人口2,423人となり、55年間で8,150人（約77%）減となっている。

人口減少は、大きく3段階にわかれ、若年人口は減少するが、老年人口は増加する「第1段階」、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる「第2段階」、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第3段階」と区分され、全国的には、平成52（2040）年に「第2段階」となる見込みとなっている。しかし、本村においては、前述のとおり合併当初からの人口減少が続いており、既に「第3段階」に突入している。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、合計特殊出生率（女性が一生の間に産む子どもの数）は、周辺市町村と比べて大きな差は見られないものの、若年女性人口が少ないため、出生数も年間数名という状況であり、少子化が深刻な課題となっている。これに対し死亡数は、人口減少の影響を受けることなく、毎年ほぼ同数で推移しており出生数を大きく上回っているため、自然減の状況が続いている。

社会増減について人口移動を年齢別にみると、大学進学や就職に伴う10代後半の転出、また、住環境や通勤時間等、利便性重視による転出が続いており、転出数が転入数を大きく上回る転出超過が続いている。また、Uターン就職等による転入超過は皆無に近い状態であり、この地域の雇用情勢の厳しさを反映していると思われる。

将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠による推計及び村独自推計とも、平成52（2040）年の人口は約700人程度であり、人口増加は非常に困難な状況である。

本村の人口減少は日本全体に比べ早期より進行しており、現在においても歯止めがきかない状況に陥っている。人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要するため、早期に効果的な施策を打ち出し、人口減少のスピードを減速させ、現在の逆ピラミッド型の年齢構成をいかにして改善するかが大きな課題である。

(2) 目指すべき将来の方向

住民が明るく健康に暮らせる村づくりを推進することはもとより、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、深刻な人口減少に歯止めをかけるため、以下の4つの方向を提示する。

① 若者、子育て世代を中心としたUターン及びIターン者を確保するため、雇用の場の整備を図る

人口減少、高齢化の最大の要因は若者や子育て世代といった若年層、現役世代の流出にあり、その一つの理由として「雇用の問題」が挙げられる。そのため、若年層等の流出を防ぎ、更にはUターンやIターン者を確保する上で、新たな雇用の場の確保、整備は重要な要素となる。

② 交流・移住・定住の人の流れを創出する

“人との触れ合い”を通して、地域の文化や生活スタイルを体験し、地域の魅力を肌で感じ、地域を知る事が移住、定住へと繋がっていくものと考え。そのため、村の魅力を情報発信するとともに、交流から移住、定住へと繋がる人の流れを創出するための施策や事業が必要である。

③ 地域と連携した地域独自の特色ある教育を実施する

出生率の向上のため、若者や子育て世代がこの地域で子どもを産み育て、教育させたいと思える環境づくりが必要であり、都会にはない山村ならではの取り組みを実践することが必要である。そのため、地域特性を活かすのはもちろんのこと、地域と連携し地域全体で子育て、教育をするといった取り組みも重要な要素である。

④ 住民一人ひとりが活躍できる社会を実現する

人口が少ないことを利点と捉え、お互いに支えあう「共助の村」を創出するとともに、一人ひとりが主役となり活躍できる社会づくりに取り組むことで、都会の若者が求めている「やりがい」や「存在意義」を提供することができ、若年層の人口流入に繋がる要素となる。

2 人口の将来展望

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計によると、平成 52（2040）年の本村の人口は 705 人、平成 72（2060）年では 269 人まで減少すると見通されている。また、高齢化率においては村独自の推計であるが、現在の状況が続いた場合、平成 52（2040）年に 68.3%、平成 72 年（2060）では 65%と高い数値となっている。

このような状況が続いた場合、公共サービスの質・量の低下、年齢構成のアンバランスによる社会保障分野における現役世代の負担の増大、地域での後継者不足など様々な問題が懸念される。

そこで、この状況を打破する為、先に述べた目指すべき将来の方向を踏まえ、合計特殊出生率と純移動率の改善を図っていく。まず合計特殊出生率においては、現在の 1.4%から人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の 2.1%程度まで上昇させることを目指し、純移動率においては、現在の人口移動の状況を加味しつつも U・I ターン等による若者の確保及び、子育て世代の転入（4 人家族を年 2 世帯。4 人家族の構成については先に記載したとおり。）を新たに見込むことで、若者・現役世代の年齢構成を現在より上向きにすることを目指す。これにより、現在の逆ピラミッド型の年齢構成を緩やかではあるが改善することができ、将来に渡り、正常・健全な年齢構成を保つことが可能と見込まれる。

以上のことを踏まえると、総人口は平成 52（2040）年に約 900 人となり、高齢化率においては、平成 52 年（2040）年以降 40%台まで低下するものと推計され、社人研推計と比較し、人口は約 200 人の施策効果が見込まれる。また、高齢化率においても、現状のままの独自推計よりも 20%近くの改善が想定される。

第2章 総合戦略

第1 はじめに

国の総合戦略においては「日本は、世界に先駆けて『人口減少・超高齢化社会』を迎えているが、最初にこの問題に対する解答を見出していくことが、課題先進国として、世界に対して果たすべき責任である」旨を指摘しています。

「課題先進国」の中で、高齢化率日本一である本村は先頭に立つ「課題先進村」です。つまりは、本村の人口構成は日本の行く末を暗示しており、本村における未来への解答は、日本の将来を左右する大きな責任があります。

そこで本村は、「一人ひとりが手と手を取り合って、山村ならではの価値観で、すべての住民が幸せを感じることができる村、すなわち「日本一『幸齢者』が多い村」を合い言葉に、以下の施策に臨みます。

第2 基本的な考え方

1 趣旨

まち・ひと・しごと創生法に基づく南牧村の「地域総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。本村が安定した人口構成を保持し、若い世代を中心に、将来に渡って住民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指す。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・「東京一極集中」を是正する。
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ・地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、第4次南牧村総合計画（平成22年度から平成31年度までの10年間）の基本構想、基本計画との整合を図りながら、その一部と位置づけます。

また、社会経済情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、総合計画と併せ、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5箇年の計画とします。

4 計画人口

人口ビジョンにおける将来人口の展望を踏まえ、平成52年（2040年）900人を目標とします。

5 将来像

高齢化による人口の自然減少が加速する現状から、この傾向を食い止め、是正することは不可能な情勢です。しかしながら、人口減少イコール消滅ではなく、将来にわたり若者世代、子育て世代を主体としたUIターン者を獲得していくことで、一定の時期より人口減少から維持へと展開することが可能となり、人口構造を安定したものにしていきます。

また、従来からの農村特有の共助の精神を消すことなく、持続させていくことで、住民一人ひとりが心も体も健康で、笑顔あふれ、支えあいながら、住み続けたいと思える「幸齢者日本一の村」を将来像とします。

第3 重点戦略

人口減少の克服と本村の更なる創生を確実に実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において設定されている、以下の4つの基本目標を基礎とし、本村においては、『幸齢者日本一』を合言葉に、「高齢者、若者、子供の各世代が持つ力を共有し、それぞれが支え合い、いつまでも活躍できる共助の村」を目指すべき方向とします。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標 <ul style="list-style-type: none"> ・地方における安定した雇用を創出する ・地方への新しいひとの流れをつくる ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

南牧村総合戦略の基本目標

まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野	対応する施策
「幸齢者日本一」…高齢者、若者、子供の各世代が持つ力を共有し、それぞれが支え合い、いつまでも活躍できる共助の村	1 高齢者の豊富な知識と経験に基づく「高齢力」の活用 (1) 高齢者の活躍の場づくり
	2 地域の課題を自ら解決できる「地域力」の向上 (1) 地域コミュニティの活性化 (2) 支えあう地域づくりの推進
	3 危機管理の強化 (1) 防災体制・防災活動の強化 (2) 自然災害対策の推進 (3) インフラ資産の整備及び長寿命化の推進

上記の目標を基本とし、以下の3つの項目を設定し、戦略を着実に進めていくこととします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野	対応する施策
1 生活環境の安定と向上を実現するため、地域で稼ぐ力を創出	4 産業の振興と雇用の創出 (1) 多様な就労環境の創出 (2) 地場産業の再生と支援
	5 域内循環システムの形成 (1) 地域内資金循環システムの構築 (2) 持続可能な環境エネルギーの推進 (3) 森林資源の利活用の推進 (4) 食の地産地消の推進
2 山村の魅力を発信し交流から移住・定住への発展を創出	6 地域資源を生かした交流の推進 (1) 恵まれたネット環境を生かした魅力ある観光情報の発信 (2) 新たな交流・集客の推進 (3) 観光施設の老朽対策の推進
	7 魅力を感じて定住するような住環境の整備 (1) 移住・定住に関する情報発信及び相談・サポート体制の充実 (2) 定住環境の整備
3 恵まれた自然環境で心身共に健やかな子どもを育む村を創出	8 子どもを産み育てやすい環境の整備 (1) 出産・子育ての負担軽減 (2) 安心して子育てできる環境の充実
	9 特色ある教育による知・徳・体の向上 (1) 地域特性を生かした体験教育の充実 (2) 時代の変化に対応した学力の向上 (3) 少人数による目の行き届いた教育の実施

【基本目標】 「幸齢者日本一」…高齢者、若者、子供の各世代が持つ力を共有し、それぞれが支え合い、いつまでも活躍できる共助の村を創出

(1) 基本的方向

住民一人ひとりが住み慣れた地域で支えあい安全・安心な生活を営むために、地域コミュニティの活動を支援します。

また、高齢者の培われた知識と経験を活用し、健康でいつまでも社会貢献できる仕組みを整え、活躍できる場の提供を行います。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
1 高齢者の豊富な知識と経験に基づく「高齢力」の活用	<p>(1) 高齢者の活躍の場づくり 生産年齢人口の減少に伴い、高齢者の保有する知識や経験などの「高齢力」を地域貢献に生かすとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活を送り続けるために、活躍の場の提供を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの充実 ・生活支援介護予防充実強化事業 ・健康増進事業の拡充及び設備の購入 ・世代間交流事業の促進 	65歳以上の要介護(支援)認定者の割合5%減
2 地域の課題を自ら解決できる「地域力」の向上	<p>(1) 地域コミュニティの活性化 老朽化している集会施設の改修支援を行い、利便性や安全性を高め、地域の活動拠点とします。 都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域住民との交流を推進し、コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設改築・改修事業補助金の交付 ・地域おこし協力隊の設置 	<p>集会施設修繕1箇所/年</p> <p>地域おこし協力隊5人</p>
	<p>(2) 支えあう地域づくりの推進 ちょっとした外出も苦勞な高齢者が多い中で、昔ながらの近所付き合い感覚で、顔の見える見守りサービスを展開します。 地域活動や地域行事へ地域の補助となる「学生ボランティア」を受け入れます。 地域の現状・課題等を把握し、行政へのパイプ役となる人財を確保します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による顔の見える健康管理システムの構築 ・学生ボランティア受け入れ制度 ・集落支援員の設置 ・外部機関(大学やNPO法人等)と連携したネットワークの拡充 	自宅における孤独死0人

3 危機管理の強化	<p>(1) 防災体制・防災活動の強化</p> <p>消防団及び地域における防災体制を強化するため、必要な機材の購入や防災備蓄品の充実を図るとともに、防災訓練の実施を通じて、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>また、放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体から災害関連情報等を確実に入手できるような環境を構築します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備蓄品整備 ・ 避難訓練の実施 ・ 防災(観光)Wi-Fi ステーションの整備 ・ ケーブルテレビ幹線伝送路の2ルート化の整備 	自然災害が要因による死傷者0人
	<p>(2) 自然災害対策の推進</p> <p>気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や想定被害の把握に努めるとともに、水害対策や河川の整備、砂防や急傾斜地、雨水排水施設の整備など、適切な対策を講じます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川整備事業の促進 ・ 県砂防事業及び急傾斜対策事業の促進 ・ 森林保全、治山事業の推進 	
	<p>(3) インフラ資産の整備及び長寿命化の推進</p> <p>道路・橋梁などのインフラの老朽化に伴い、低コストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的な点検及び補修を行います。</p> <p>また、水道水の安定供給のため、水道施設の適正な保守管理による延命化を図り、安全な水道水を確保します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路ストック総点検に基づく長寿命化修繕工事 ・ 浄水施設の更新・改修事業 	<p>長寿命化修繕計画による修繕箇所 5箇所/年</p> <p>浄水施設管理計画の策定及び計画に基づく施設の改修 2箇所/年</p>

1 生活環境の安定と向上を実現するため、地域で稼ぐ力を創出

(1) 基本的方向

安定した雇用の場の確保、地域に根付いた地場産業の生産性の向上、地域内の資金を地域内で循環できるシステムの構築によって、生活環境の安定と向上の実現を図ります。

また、時代のニーズに応じた人材育成支援を行い、将来の担い手確保に繋がります。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
4 産業の振興と雇用の創出	<p>(1) 多様な就労環境の創出 福祉施設等設置による雇用の創出や空き家を地域資源とした起業機会の創出を図ります。また、奨学金制度を活用し将来の担い手の確保も推進していきます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケア付き老人ホーム設置事業(20床) ・高齢者集合住宅設置事業(30床) ・空き家バンク事業の拡充 ・人材育成支援奨学金制度 ・高齢者による再チャレンジ型起業に対する支援を検討 ・診療所設置事業 ・小規模老人ホーム設置事業(22床) 	<p>50人雇用</p> <p>起業者数1組/年</p>
	<p>(2) 地場産業の再生と支援 獣害対策が施された農地の設置、新たな特産品を開発し、生産性並びに生産意欲の向上を図ります。 粉炭製造施設の修理を行い、間伐材を原料に粉炭の製造を促進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産拡大販売事業 ・特産品開発事業 ・間伐材利用推進事業 	<p>農林産物直売所における年間販売売上10%増</p>
5 域内循環システムの形成	<p>(1) 地域内資金循環システムの構築 村内商店の維持存続を目的として、村内での消費喚起を行い、購買意欲の向上を図ります。 将来的に「無商店化」が懸念される中で、買い物弱者対策として、食料品や日用品などを地域内で購入できる資金の循環システムを構築します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付き商品券発行事業 ・地域内スーパー設置事業の検討 ・ICTを活用した購買、宅配等の支援事業 ・多世代交流カフェ整備事業 	<p>域内消費喚起額 24,700千円</p> <p>交流施設売上 3,000千円/年</p>
	<p>(2) 持続可能な環境エネルギーの推進 公共施設をはじめ、一般生活にも、太陽光、バイオマス、溪流(水)などの再生可能エネルギーの普及を図り、環境への負荷の低減と豊かなライフスタイルの定着を目指します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光・小規模バイオマス・小水力による発電設備への転換支援 	<p>再生可能エネルギー普及率10%増</p> <p>設置戸数10件/年</p>

<p>(3) 森林資源の利活用の推進 CLT(直交集成板)工場を近隣市町村と協同運営し、資源の有効活用と雇用の創出を図ります。 (具体的事業) ・ CLT 工場設置・運営 ・ 地場産材を利用した新たな特産品開発</p>	<p>10人雇用 地場産材活用率 10%増</p>
<p>(4) 食の地産地消の推進 道の駅オアシスなんもくの出荷登録生産者の栽培技術の向上を図り、実需者ニーズに合わせた生産流通を整え、地産地消を推進します。 生産者の顔が見える安全、安心な農作物や加工品であることを知ってもらい、適正な価格で販売することにより、生産者の収益改善につなげ小規模生産者の生産意欲を確保、農地の有効活用や生産者の生きがいの創出につなげます。 (具体的事業) ・ 栽培技術向上のための研修事業 ・ 規格外野菜の販売、加工品への転換を推進 ・ 農業者におけるウーフ受け入れ態勢の整備 ・ 自然農の推進及び学校給食への提供</p>	<p>遊休農地率10%減 地産地消に関わる人材 3人/年 自然農を推進する農家 1戸/年</p>

2 山村の魅力を発信し交流から移住・定住への発展を創出

(1) 基本的方向

本村の魅力を広く情報発信し、「南牧村へ遊びに行ってみよう」「南牧村っていいところだね」「南牧村に住みたいね」と、交流から移住・定住への発展を推進していきます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
6 地域資源を生かした交流の推進	(1) 魅力ある観光拠点の整備・情報の発信 本村がもつ風光明媚な自然環境などの豊かな観光資源を生かした魅力ある観光拠点の整備を図るとともに、恵まれたネット環境を用いて広く情報発信を行います。 (具体的事業) ・オアシスなんもくの観光拠点化 ・石垣、花、広葉樹を生かした景観整備 ・観光情報の発信 ・観光(防災)Wi-Fi ステーションの整備	観光入込客数 77,000人以上/年 観光者アンケート「満足」人数 1,000人以上
	(2) 新たな交流・集客の推進 都市住民や海外からの観光客に地域の特性を生かした交流の場を提供し、新たな交流を推進します。 また、歴史・文化を見つめ直し、観光に活用できるように整備促進します。 (具体的事業) ・都市農村交流型体験農園の整備 ・河川敷整備事業 ・伝統文化の調査保存 ・空き家の古民家を改修し、多目的に利用 ・短期滞在型イベントの実施を検討 ・住民参加型の交流組織の構築を検討 ・企業と連携した交流事業、職業体験の実施 ・多世代交流カフェ整備事業	交流人口 300人以上/年 職業体験プログラム年間開催日数 16日/年
	(3) 観光施設の老朽対策の推進 本村の観光エリアや施設等について、既存施設の修繕等を推進します。 (具体的事業) ・観光施設補修事業	世代間交流施設利用者 120人/年
7 魅力を感じて定住するような住環境の整備	(1) 移住・定住に関する情報発信及び相談・サポート体制の充実 山村ぐらし支援協議会を中心として、移住・定住の情報を都市部に発信し、移住希望者への相談にも柔軟に対応し、移住後のサポートも推進していきます。 (具体的事業) ・移住相談窓口の設置 ・空き家物件紹介事業の拡充	Uターン、Iターンの子育て世代の移住世帯 4世帯/年
	(2) 定住環境の整備 村営住宅の建設や空き家の改修を積極的に行い、定住環境の整備を行います。 (具体的事業) ・村営住宅建築事業 ・空き家活用事業 ・定住拠点施設整備事業	村外への転出世帯 15世帯以内/年 定住拠点施設利用者 15人/年

3 恵まれた自然環境で心身共に健やかな子どもを育む村を創出

(1) 基本的方向

本村の安定した人口構造の形成には、若者人口の流出を抑制し、若者、子育て世代の移住・交流人口の増加を図る必要があります。同時に少子高齢化を課題とする市町村が、全国に数多くある中で、農村移住を考えている人、中でも子育て世代から「選ばれる村」になるため、子育て環境並びに教育環境のさらなる整備、支援の充実を図っていきます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
8 子どもを産み育てやすい環境の整備	(1) 出産・子育ての負担軽減 子どもの健やかな成長と父母に安心をもたらすケアなどの支援を行います。また、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりを行っていきます。 (具体的事業) ・ 子育て世帯への保育料減免 ・ 学校給食費免除 ・ 不妊・不育症治療に要する医療費の給付	子育てに関する相談件数 5 件/年
	(2) 安心して子育てできる環境の充実 子育てや教育に関する悩みや課題を抱える家庭に対し、適切にサポートを行うため、相談支援体制の拡充、母子保健との連携、規則正しい生活習慣の定着の促進などを行います。 (具体的事業) ・ DV等の早期発見と相談体制の充実 ・ 私立保育園の運営支援 ・ 子育て世代就労支援事業	不妊・不育症治療申請件数 1 件/年
9 特色ある教育による知・徳・体の向上	(1) 地域特性を生かした体験教育の充実 子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくため、地域と連携した様々な体験学習を提供、「社会を生き抜く力」と「郷土愛」を育みます。 (具体的事業) ・ 豊かな自然環境を活かした体験学習 ・ 地元を学ぶ「地元学の推進」 ・ 山村留学、教育旅行受入の実施	南牧村が好きという子どもの割合 90%以上
	(2) 時代の変化に対応した学力の向上 ICTの活用や英語などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力を育みます。 (具体的事業) ・ 中学校に ALT (外国語指導助手) を配置し、小学校や保育園とも連携 ・ 電子黒板やタブレット端末などの情報通信	英語が好きという子どもの割合 90%以上
	(3) 少人数による目の行き届いた教育の実施 少人数による教育環境を利用し、児童生徒と教師の距離が近い教育環境を整備するとともに、児童生徒一人ひとりの特徴を把握し、人間性や個性を伸ばし、「人間力」と「確かな学力」を育みます。 (具体的事業) ・ 児童生徒が相談しやすい環境整備 ・ 個別指導、補習学習の充実	学校が好きという子どもの割合 90%以上

第4 PDCAサイクル

総合戦略は、村民、地域、団体、企業、行政など村全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

また、施策と重要業績評価指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、明確化することで、村全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

各分野において、個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

1 計画策定（Plan）

総合戦略は、村内団体や産業界・行政・教育機関・金融機関・労働界・言論界（産官学金労言）あらゆる分野の方から意見を聴取し、相互に意見交換を行うことにより、多様な意見や意識を把握するとともに、現状と課題を整理し、施策の優先順位や方向性、将来像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協議して積み上げたものです。

2 推進（Do）

策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信します。

また、各分野において策定に関わった多くの人たちは、総合戦略の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

3 点検・評価（Check）

重要業績評価指標に基づく効果の検証を毎年実施し、施策の重要度や村民満足度を確認するとともに、統計データなどの社会指標を用いて、総合戦略の進捗状況を点検します。

その結果を広く村民に公表し、共に評価を実施することで、この計画に関わる村民の輪を広げるとともに、村全体に気付きの機会を広げ、翌年度以降における施策の評価体制を構築します。

4 改善（Action）

毎年効果の検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

第5 おわりに

次世代を担う子や孫、更にはその次の世代へと南牧村の伝統や文化、そして、「ふるさと」を引き継いでいくことは、今日を生きる我々世代の最も重要な責務であり、そのためにも、南牧村の良さを豊かにたたえた活力ある地域づくりに取り組んでいかなければなりません。

山村地域の奥地は、ほとんどが「限界集落」と言われている場所が多いですが、そこで生活する人々にとっては限界そのものが日常であり、その地が限界であると感じながらもそこで生涯を生きようとしています。

ここに南牧村総合戦略を掲げ、「幸齢者日本一」の合言葉のもと、「限界」から「無限の可能性」を見出し、共に創意工夫を以って、南牧の創生、地方の創生、ひいては日本の創生を目指し、取り組んでいきます。

また、事業に取り組んでいく中で、当初の設定目標を基本としつつも、その時々状況を把握し、創生に向けた最適な道を築けるよう、常に見直しを行っていきます。